

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年3月27日

【事業年度】 第32期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社フィスコ

【英訳名】 FISCO Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 淵木 幹男

【本店の所在の場所】 大阪府堺市南区竹城台三丁目21番1号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目13番3号

【電話番号】 03(5774)2440

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 岡本 純子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	1,252,901	924,304	-	-	-
経常利益又は経常損失() (千円)	239,488	73,791	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	3,801,594	2,897,513	-	-	-
包括利益 (千円)	2,479,571	1,577,701	-	-	-
純資産額 (千円)	3,624,880	1,916,758	-	-	-
総資産額 (千円)	5,383,653	3,679,798	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	79.12	41.68	-	-	-
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	83.21	63.34	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	83.00	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.14	51.90	-	-	-
自己資本利益率 (%)	155.57	104.89	-	-	-
株価収益率 (倍)	2.39	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	321,920	170,771	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	45,149	40,283	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	221,795	163,971	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	296,465	263,029	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	32 (15)	29 (15)	- (-)	- (-)	- (-)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第29期の期首から適用しており、第29期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第29期の株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第28期における純資産額及び総資産額の大幅な増加につきましては、株式会社CAICA DIGITALが行った株式会社Zaif Holdings(現株式会社ネクスデジタルグループ)を株式交付子会社とする株式交付の効力が発生したことによるものであります。それに伴いまして1株当たり純資産額及び自己資本比率も増加しております。
5. 第29期の期首からトレーディング目的の暗号資産に係る収益である「暗号資産売却損益」及び「暗号資産評価損益」等の表示方法を営業外損益から売上高へ変更しております。第28期に係る主要な経営指標については、当該表示方法の変更の内容を反映した後の指標等となっております。
6. 第30期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第30期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	1,326,664	1,183,473	958,202	867,965	842,936
経常利益又は経常損失() (千円)	322,268	229,707	774,233	92,622	5,487
当期純利益又は当期純損失() (千円)	3,128,346	2,760,712	1,827,893	297,680	8,292
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	14,857	14,857	14,857	14,857
発行済株式総数 (株)	45,776,722	45,908,222	45,908,222	45,908,222	45,908,222
純資産額 (千円)	3,624,880	2,053,558	53,155	236,769	1,131,691
総資産額 (千円)	5,382,295	3,812,322	1,856,169	1,781,010	2,674,799
1株当たり純資産額 (円)	79.12	44.67	1.10	5.03	24.55
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	68.47	60.35	39.89	6.49	0.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	68.30	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.16	53.68	2.71	12.95	42.06
自己資本利益率 (%)	112.51	97.52	174.32	211.71	1.22
株価収益率 (倍)	2.90	-	-	-	-
配当性向 (%)	4.38	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	40,099	39,918	32,711
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	72,554	90,361	7,783
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	78,078	102,038	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	218,793	167,197	192,125
従業員数 (人)	32	29	32	26	24
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(15)	(15)	(16)	(14)	(12)
株主総利回り (%)	120.9	83.2	60.4	99.4	73.0
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	325	207	151	247	265
最低株価 (円)	153	129	92	58	110

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第29期の期首から適用しており、第29期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第29期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第29期以降の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
5. 第28期における純資産額及び総資産額の大幅な増加につきましては、株式会社CAICA DIGITALが行った株式会社Zaif Holdings(現株式会社ネクスデジタルグループ)を株式交付子会社とする株式交付の効力が発生したことによるものであります。それに伴いまし

て1株当たり純資産額は増加しております。

6. 第29期の期首からトレーディング目的の暗号資産に係る収益である「暗号資産売却損益」及び「暗号資産評価損益」等の表示方法を営業外損益から売上高へ変更しております。第28期に係る主要な経営指標については、当該表示方法の変更の内容を反映した後の指標等になっております。
7. 当社は、2023年7月1日付で完全子会社であった株式会社フィスコ・コンサルティングを吸収合併（略式合併）いたしました。これにより、2023年12月期第3四半期累計期間より従来連結で行っておりました開示を単体での開示に変更いたしました。故に、第29期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第29期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しております。また、第30期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
8. 第31期から活発な市場が存在しない暗号資産の評価損の表示方法を「売上高」から「売上原価」へ変更しております。第30期については、当該表示方法の変更の内容を反映した後の指標等になっております。

2 【沿革】

会社設立以来の主な推移は、以下のとおりであります。

年月	事項
1995年 5月	株式会社フィスコを東京都文京区に設立。株式会社三爾フィスコ事業部より配信事業及び月刊誌発行事業等を引継ぐ。
1995年 5月	株式会社QUICK向けリアルオンラインスクリーンサービス「インテリジェントトレーダー」配信開始。
1995年 7月	ロイター・ジャパン株式会社向けリアルオンラインスクリーンサービス「ロイタープレミアム」配信開始。
1995年11月	ファックス「かわら版」刷新、一般顧客向けサービス開始。
1996年 1月	ブルームバーグL.P.向けリアルオンラインスクリーンサービス配信開始。
1996年 6月	投資顧問業者登録。登録番号 関東財務局長第661号取得。
1997年 5月	新株価指標「フィスコ30」創設。
1997年 7月	株式会社投資情報センター(後の株式会社フィスコウェブ)設立に参加。
1998年 4月	オアシス事業部新設、富裕層向けサービス開始。
1998年 6月	インターネットを通じたサイバーショップビジネス開始。
1998年 8月	中小証券会社向けアウトソーシング情報の提供開始。
1999年 9月	オフショアファンドのアドミニストレーター事業開始。
2000年 1月	株式会社フィスコウェブの持分割合を増加し、子会社化。
2000年 3月	ニフティ株式会社との共同事業ファイナンス@ニフティ運用開始。
2000年 7月	コナミ株式会社iモード向け投資シミュレーションゲーム運用開始。
2000年12月	ライコスマネー向けパワーチャート配信開始。
2001年 6月	コナミ株式会社向け投資シミュレーションゲームV3運用開始。
2001年10月	株式会社フィスコウェブを完全子会社化。
2002年 8月	投資参謀事業開始。
2003年 2月	株式会社フィスコウェブの全株式を第三者に売却。
2004年 5月	株式会社フィスコアセットマネジメント(FAM)設立。
2004年 8月	リサーチアンドブライシングテクノロジー株式会社(RPテック)を完全子会社化。
2004年 8月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
2004年 9月	本店事務所を東京都千代田区九段北へ移転。
2004年10月	投資参謀事業及びオアシス事業部富裕層向けサービスをFAMへ移管。
2004年12月	有料課金サイト(ECサイト)をクラブフィスコとしてリニューアル・オープン。
2004年12月	投資組合フィスコIPO - 新興市場 - パイロットファンド(民法上の任意組合)をFAMで運用開始。
2004年12月	決算期を6月から12月へ変更。
2005年 9月	投資事業組合FAM - オルタナティブ・インベスティングをFAMで運用開始。
2005年12月	株式会社フィスココモディティー(FISCOM)を設立。
2006年 6月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場(現東京証券取引所グロース市場)に上場。
2006年12月	個人情報保護に関するPマーク(プライバシーマーク)を取得。
2006年12月	投資組合フィスコIPO - 新興市場 - パイロットファンド及び投資事業組合FAM - オルタナティブ・インベスティングを解散。
2007年 1月	FAMにおいて投資信託委託業の認可を取得。
2007年 2月	フィスコグループで各新興市場を網羅した株価指数「FINDEX」を開発。
2007年 4月	株式会社エヌ・エヌ・エーと業務・資本提携。
2007年 4月	個人投資家向けコミュニティサイト「(ファイ)」を公開。
2007年 8月	シグマベイスキャピタル株式会社株式を取得、連結子会社化。
2007年 8月	株式会社フィナンシャルプラス(現 当社)を完全子会社化。
2007年10月	楽天証券株式会社と包括業務・資本提携。
2007年11月	FAM、伊藤忠商事株式会社と業務・資本提携。
2008年12月	TAKMAキャピタル株式会社(旧社名：株式会社フィスコアセットマネジメント、FAM)株式を伊藤忠商事株式会社に譲渡。
2009年 1月	連結子会社株式会社フィスコブレイス(現 当社)に当社事業の一部を譲渡。
2010年 3月	シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドを割当先とする第三者割当増資を実施。
2010年 3月	福建中金在線網絡股份有限公司と包括業務提携。
2010年 5月	海外子会社 FISCO International Limited (現 NCXX International Limited) を香港に設立。
2010年 6月	連結子会社シグマベイスキャピタル株式会社の株式譲渡。
2010年 6月	海外子会社 星際富溢(福建)信息諮詢有限公司を中国福建省に設立。

年月	事項
2010年10月	海外子会社 FISCO (BVI)Ltd.をイギリス領ヴァージン諸島に設立。
2010年11月	連結子会社である株式会社フィスココモディティー清算終了。
2010年12月	金融商品取引業者(投資助言・代理業)登録。登録番号 関東財務局長(金商)第2482号取得。
2010年12月	連結子会社である株式会社フィスコプレイスを吸収合併。
2011年 3月	連結子会社 株式会社フィスコ・キャピタル(現 株式会社カイカファイナンス)を設立。
2011年 3月	リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社の保有株式売却により持分法適用会社から除外。
2011年 5月	海外子会社 FISCO International (BVI) Ltd.をイギリス領ヴァージン諸島に設立。
2011年 9月	イー・旅ネット・ドット・コム株式会社の株式取得により同社及び同社の子会社 3社(株式会社ウェブトラベル、株式会社世界一周堂、リストン株式会社)を連結子会社化。
2011年10月	本店事務所を港区南青山へ移転。
2011年11月	株式会社エヌ・エヌ・エーの保有株式売却により持分法適用会社から除外。
2012年 2月	株式会社フィスコ・キャピタル(現 株式会社カイカファイナンス)貸金業者登録。登録番号 東京都知事(1)第31427号取得。
2012年 7月	株式会社ネットインデックス(現 株式会社JNグループ)を株式取得により連結子会社化。
2012年 8月	株式会社ネットインデックス(現 株式会社JNグループ)が中国に星際富通(福建)网络科技有限公司を設立。
2012年 9月	株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 当社)を株式取得により連結子会社化。
2012年11月	株式会社ウェブトラベルが株式会社世界一周堂、リストン株式会社を吸収合併。
2012年12月	株式会社ネットインデックスが株式会社ネクス(現 株式会社JNグループ)に商号変更。
2013年 5月	株式会社パーサスタイルを株式取得により連結子会社化。
2013年11月	株式会社デアンドジョイン(現 当社)を株式取得により連結子会社化。
2013年12月	株式会社ネクス(現 株式会社JNグループ)が株式会社ネクス・ソリューションズ(現 株式会社実業之日本総合研究所)を子会社化。
2013年12月	株式会社ネクス(現 株式会社JNグループ)がCare Online株式会社(現 株式会社ネクスソフト)の株式を取得。
2014年 1月	株式会社ネクス・ソリューションズ(現 株式会社実業之日本総合研究所)は、2014年 1月31日に株式会社SJI(現 株式会社CAICA DIGITAL)のシステム開発事業の一部を吸収分割により承継。
2014年 7月	株式会社ジェネラルソリューションズ(現 当社)を株式取得により連結子会社化。
2014年 7月	Care Online株式会社が株式会社ケアオンライン(現 株式会社ネクスソフト)に商号変更。
2014年12月	株式会社ジェネラルソリューションズ(存続会社)と株式会社デアンドジョイン(消滅会社)が吸収合併し株式会社フィスコIR(現 当社)と商号変更。
2014年12月	株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 当社)が株式会社シヤンテイの株式取得により同社を連結子会社化。
2015年 1月	株式会社ケアオンラインが株式会社ケア・ダイナミクス(現 株式会社ネクスソフト)に商号変更。
2015年 2月	株式会社ダイヤモンドエージェンシーが株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー(現 当社)に商号変更。
2015年 4月	株式会社ネクスは、株式会社ネクスグループに商号変更するとともに、新設分割を行い、株式会社ネクスのデバイス事業(農業ICT事業を除く。)を新設会社ネクスに承継させ、持株会社に移行。
2015年 6月	株式会社JNグループが株式会社SJI(現 株式会社CAICA DIGITAL)の第三者割当増資引受により、同社及びその子会社を連結子会社化。
2016年 4月	株式会社フィスコ・コイン(現 株式会社Zaif)を設立。
2016年 7月	株式会社フィスコ・コインが株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社Zaif)に商号変更。
2016年 8月	株式会社ネクスグループ(現 株式会社JNグループ)が株式会社チチカカ(現 株式会社High Voltage Capital)を株式取得により連結子会社化。
2016年10月	イー・旅ネット・ドット・コム株式会社が株式会社グロリアツアーズを株式取得により連結子会社化。
2017年 2月	株式会社SJIが株式会社カイカ(現 株式会社CAICA DIGITAL)に商号変更。
2017年 2月	株式会社ネクスグループ(現 株式会社JNグループ)が株式会社カイカ(現 株式会社CAICA DIGITAL)を持分法適用関連会社化。
2017年 5月	株式会社パーサスタイルが株式会社ファセッツズの株式取得により同社を連結子会社化。
2017年 7月	株式会社ネクスグループ(現 株式会社JNグループ)が株式会社イーフロンティア(現 株式会社ピアズ)を株式取得により連結子会社化。
2017年 9月	株式会社ネクスグループ(現 株式会社JNグループ)が株式会社ネクス・ソリューションズ(現 株式会社実業之日本総合研究所)を株式譲渡により持分法適用関連会社化。

年月	事項
2017年9月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社Zaif)が仮想通貨交換業者登録。登録番号 近畿財務局長 第00001号取得。
2017年10月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社Zaif)が単独株式移転により株式会社フィスコデジタルアセットグループ(現 株式会社ネクスデジタルグループ)を設立。
2017年12月	株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ(現 当社)を株式取得により連結子会社化。
2018年3月	株式会社ネクスグループ(現 株式会社JNグループ)が株式交換により株式会社ネクス・ソリューションズ(現 株式会社実業之日本総合研究所)を持分法適用関連会社から除外。
2018年3月	株式会社フィスコデジタルアセットグループ(現 株式会社ネクスデジタルグループ)の第三者割当増資により同社を持分法適用関連会社化し、同社の子会社である株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社Zaif)、株式会社サンダーキャピタル(現 株式会社web3キャピタル)を連結子会社から持分法適用関連会社化。
2018年10月	株式会社フィスコ・キャピタル(現 株式会社カイカファイナンス)がフィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合を設立。
2018年11月	株式会社バーサタイルを分割会社とする新設分割により株式会社ネクスプレミアムグループ及び株式会社ネクスファームホールディングスを設立。
2019年4月	フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合を連結子会社から除外。
2019年4月	株式会社チチカカ・キャピタル(現 株式会社High Voltage Capital)がアパレル事業を会社分割し、株式会社チチカカを設立。
2019年7月	連結子会社である株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー及び株式会社フィスコIRを当社が存続会社とする吸収合併。フィスコダイヤモンドエージェンシー事業本部、IRコンサルティング事業本部を設立。
2019年7月	株式会社ネクスグループ(現 株式会社JNグループ)を株式譲渡により持分法適用関連会社化。
2020年2月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社Zaif)が運営する二つの取引所である、フィスコ仮想通貨取引所とZaif Exchange を一つの取引所に統合。
2020年6月	株式会社ネクスグループ(現 株式会社JNグループ)を株式譲渡により持分法適用関連会社から除外。
2020年6月	株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツが株式会社フィスコ・コンサルティングへ商号変更。
2020年8月	株式会社Crypto Currency Fund Management(現 株式会社FISCO Decentralized Application Platform)を株式取得により連結子会社化。
2020年11月	株式会社フィスコデジタルアセットグループが株式会社Zaif Holdings(現 株式会社ネクスデジタルグループ)へ、株式会社フィスコ仮想通貨取引所が株式会社Zaifへ、株式会社サンダーキャピタルが株式会社Zaif Capital(現 株式会社web3キャピタル)へ商号変更。
2021年1月	株式会社FISCO Decentralized Application Platformを連結子会社から除外。
2021年8月	株式会社Zaif Holdings(現 株式会社ネクスデジタルグループ)の株式につき、株式会社CAICA(現 株式会社CAICA DIGITAL)が行った株式交付の効力発生に伴い、同社を持分法適用関連会社から除外。
2021年12月	株式会社フィスコ・キャピタル(現 株式会社カイカファイナンス)の全株式を株式会社カイカフィナンシャルホールディングスへ売却したことにより、連結子会社から除外。
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、グロース市場に上場。
2022年5月	株式会社シヤンテイの清算終了。
2023年7月	連結子会社である株式会社フィスコ・コンサルティングを当社が存続会社とする吸収合併を行い、非連結(単体)会社となる。
2023年11月	SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDが株式譲渡により、その他の関係会社から異動。株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスが株式取得により、その他の関係会社に該当。
2025年8月	株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスが株式譲渡により、その他の関係会社から異動。株式会社ネクスグループ(現 株式会社JNグループ)が株式取得により、その他の関係会社に該当。

(注) 株式会社ネクスグループは、2026年3月1日付で株式会社JNグループに商号変更しております。

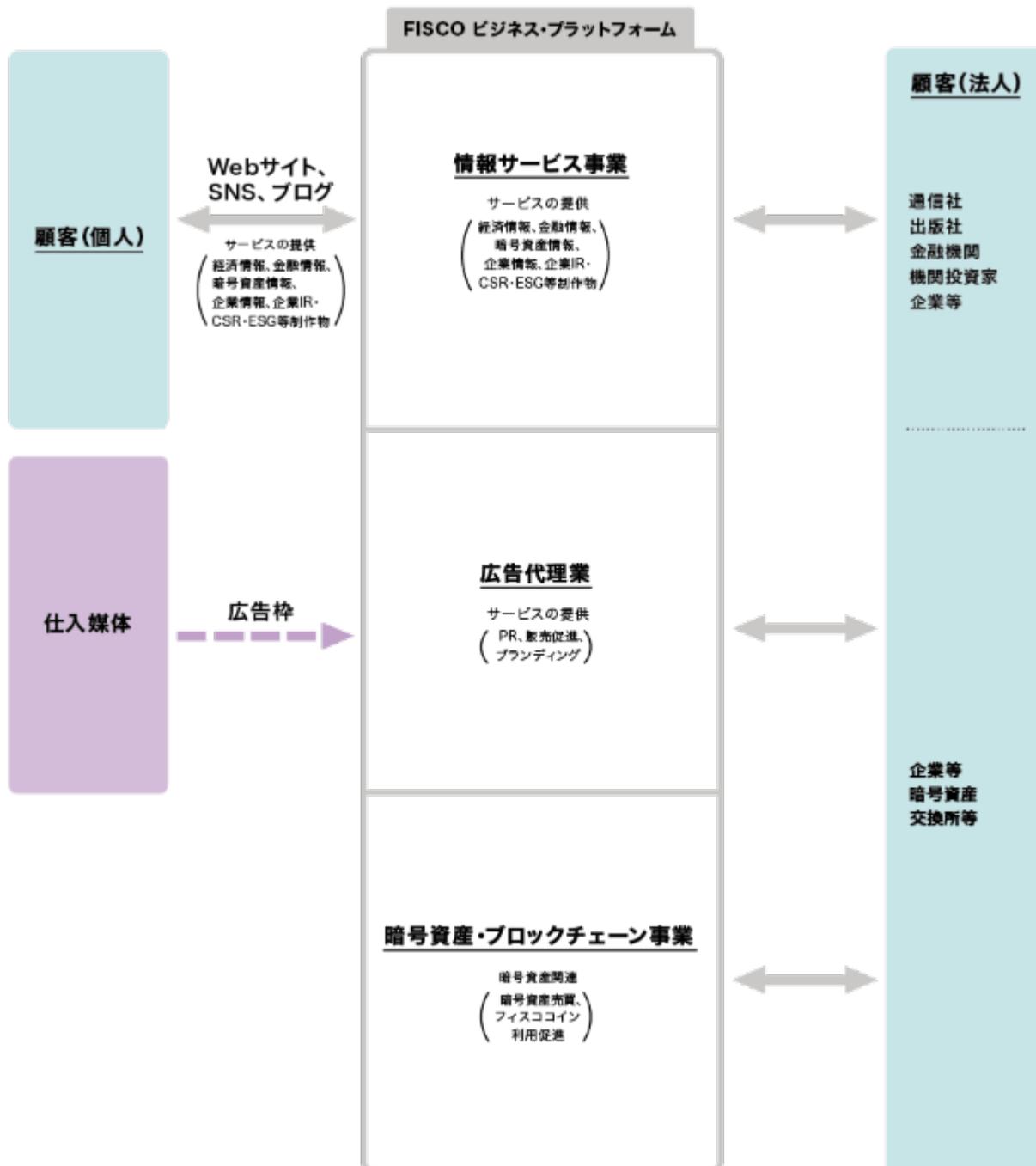
3 【事業の内容】

当社のサービスは、情報サービス事業、広告代理業、暗号資産・ブロックチェーン事業、その他の4つに大別されます。

詳細は、「第5 経理の状況 1 (1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容
情報サービス事業	法人並びに個人向けの企業情報、金融情報及び暗号資産情報の提供 リアルタイム配信、インターネット配信 アウトソーシング スポンサー型アナリストレポート(企業調査レポート) アニュアルレポート等のIR制作物 クラブフィスコ、フィスコAI スマートフォンアプリ及びPCブラウザ版 『株・企業報』
広告代理業	広告代理業務 広告出版物の企画、編集、制作並びに発行
暗号資産・ ブロックチェーン事業	暗号資産投資業 ブロックチェーン事業
その他	資本政策、財務戦略、事業戦略支援業務等の各種コンサルティング業務 ファンドの組成及び管理業務 M&Aアドバイザー業務 ストックオプション、IPO、人的資本経営等の各種コンサルティング業務

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割 合又は被所有割 合(%)	関係内容
(その他の関係会社の親会社) 株式会社シークエッジ・ジャパ ン・ホールディングス	大阪府 岸和田市	12	投資業	(被所有) 33.00 (33.00)	-
(その他の関係会社) 株式会社JNグループ (注)2	岩手県 花巻市	10	グループ経営管理	(被所有) 33.00 (1.48)	役員兼務あり

(注)1. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接所有又は間接被所有割合を内数として記載し
ております。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
24 (12)	48歳0ヶ月	7年3ヶ月	5,489

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス事業	17 (10)
広告代理業	3 (-)
暗号資産・ブロックチェーン事業	- (-)
全社(共通)	4 (2)
合計	24 (12)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みま
す。)については、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含みます。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、次の3点を経営の基本理念としています。

金融サービス業におけるベストカンパニーを目指すこと。

中立な姿勢と公正な思考に徹すること。

個の価値を尊び、和の精神を重んじること。

当社は社会的資産の最適な配分実現のため、あらゆる状況下の金融や投資に係る市場の調査・分析・予測結果を情報(コンテンツ)やアドバイスとして提供し、来るべき成熟社会の一翼を担いたいと考えております。そのため、専門性はもとより利益相反を徹底的に排除する中立公正な思考に徹する企業姿勢、そして優れた「個」の力が発揮される社内環境を維持してまいります。

(2) 経営環境

当社はこれまでの営業損失及び営業キャッシュ・フローの改善に向け、前事業年度下期より抜本的なコスト構造改革を推進してまいりました。その結果、固定費の最適化が進み、収益体質の強化が着実に進展しております。

さらに、当社の強みである情報サービス事業のIRコンサルティングサービス分野に経営資源を重点投下し、当社の専門性と実績を活かした高付加価値サービスの提供を強化してまいりました。その成果として、同分野では前下期以降、月平均約10件の新規顧客を継続的に獲得し、事業基盤の拡大を実現しております。

当事業年度においては、通期でのコスト削減効果とIRコンサルティングサービスの拡大が業績改善を牽引いたしました。第2四半期累計期間までに営業損失の大幅な縮小を実現し、第3四半期累計期間には四半期純利益を計上するなど、明確な回復軌道を描いております。第4四半期累計期間においては、過年度決算訂正に伴う特別損失29百万円の計上により四半期純損失となりましたが、本業の収益力は着実に改善し、営業利益4百万円を確保いたしました。

(3) 目標とする経営指標

当社は、高付加価値による収益性の高い企業を目指しており、収益拡大と持続的成長の競争力を高めるため、資本効率を意識した経営に取り組んでおります。当社の「事業計画及び成長可能性に関する事項」において、長期的な成長目標として、既存事業をベースに、フィスコブランド活用並びに新規事業(M&Aの活用)により、事業規模拡大を目指しております。

また、当社の経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標(以下「KPI」といいます。)として、売上高前期比15%増、売上高営業利益率及び売上高経常利益率は15%以上、自己資本比率60%以上及び株主還元は復配を目標としております。2026年12月期における当社の達成すべき最終的な目標を示す重要な指標(以下「KGI」といいます。)として、売上高836百万円、売上高営業利益率2.4%、売上高経常利益率2.6%、株主還元として復配、及びKPIとして、IR支援会社数575社を目標としております。なお、当該KPI及びKGIの各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

情報サービス事業

金融・経済情報配信サービス分野では、市場環境の変化を受け、法人向けリアルタイムサービス及び一部アウトソーシングサービスにおいては引き続き調整局面を想定しております。一方で、前期より推進している金融・経済データ取得の内製化や人的リソースの再配置・最適化を着実に進めることで、コスト構造の改善と収益性の維持・向上を図ってまいります。

上場企業向けIR支援・IRコンサルティングサービス分野につきましては、企業によるIR活動の高度化・積極化を背景に、当社の中核サービスであるスポンサー型アナリストレポート(フィスコ企業調査レポート)を中心に、新規受注の堅調な増加を見込んでいるほか、個人投資家を対象としたYouTube動画配信サービスや決算説明会情報の配信サービスなど新しいプロダクトも堅調に増加する事を見込んでいます。また、国内上場会社の統合報告書制作実績の拡大に伴い、機関投資家等を対象とした統合報告書配信サービスの提供も開始し、新規受注の増加を見込んでいます。加えて、内製化の進展による外注加工費の削減やサービス提供体制の高度化により、引き

続き高付加価値サービスの拡充と利益率の向上を目指してまいります。

広告代理業

広告代理業では、インターネット広告を中心としたデジタル広告市場の拡大が引き続き見込まれるなか、当社はオンラインを活用した広告・プロモーション手法への対応力を強化してまいります。特に、動画配信プラットフォームやSNSを横断的に活用したPR施策、並びにAI技術の進展を踏まえたマーケティング提案力の向上に注力し、利益率の高い案件の獲得を進めてまいります。これまで培ってきた制作・ディレクション力や特定分野における強みを生かし、収益基盤の安定化と事業規模の拡大を図ってまいります。

暗号資産・ブロックチェーン事業

暗号資産・ブロックチェーン事業では、当社の収益基盤強化を最優先とする方針のもと、慎重なトレーディング方針を維持してまいります。当社は2025年10月17日に公表した「東京証券取引所への『改善報告書』の提出に関するお知らせ」に基づき、暗号資産の取引及び評価に関する再発防止策の徹底とガバナンス体制の強化を継続しており、当面は新たな取り組みは予定しておらず、安定運営を重視した事業運営を行ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、経営方針に基づく経営戦略の実践において、投資家の皆様のご期待にお応えし、友好かつ継続的な関係を維持していただくためには、健全な財務体質強化と持続的な成長拡大が必要であると認識しております。そのため、下記の当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題を掲げ、その対応に取り組んでまいります。

コンテンツ制作体制の増強・整備と品質管理体制の強化

当社は、既存事業の中核である情報サービス事業におけるコンテンツの品質を高めるため、オペレーションの最適化を進めております。

主力事業である情報サービス事業において、コンテンツ制作の多極化に取り組み、より専門化、より多様化する商品を開発するため、持続的なアナリスト教育とスタッフ個々のレベルアップに取り組むと同時に、客員アナリスト等の外部アナリストによるコンテンツ制作等もより積極的に取り組み、安定的な収益確保に努めます。企業IR支援サービス分野では、統合レポート、アニュアル・レポート、ESGレポート、及び英文翻訳業務の拡大と、スポンサー型アナリストレポート(企業調査レポート)を起点とした、企業の非財務情報を適時配信するソリューション提供サービス、企業のIRに関する課題をワンストップで解決できる体制構築を目指します。

販売・マーケティング体制の強化

当社ブランドの強みを生かし、IRコミュニケーション・サービスの需要を引き続き取り込むべく、IRコンサルティング事業本部を中核に営業活動を展開しております。投資教育など個人投資家の関心が高い分野及び機関投資家向けのアナリストレポートの販売など、様々なニーズに即応するサービスの開発提供に取り組んでまいります。

ウェブサイト及びスマートフォンアプリ運営の拡充

無料スマートフォンアプリ『株・企業報』及びウェブ版『FISCO』並びに有料課金サイト『クラブフィスコ』においては、定性情報とともに定量情報を横断的に提供しておりますが、特に個別銘柄及び個別資産に関するデータベースの構築、インターフェイス改良及びデータ処理速度の向上、システムトラブルの対応等に経営資源を継続的・計画的に投下してまいります。

システムの強化、バックアップシステムの拡充

コンテンツ供給の多様化、個人顧客をはじめとする供給先の増加、社内情報ネットワークの複雑化、今日的にますます重要となったコンプライアンス上の要請などにより、安全な社内インフラをはじめとするシステムの強化と災害等に対応したバックアップ体制の強化を図っております。今後もこのような内外の体制を厳格に維持する必要があるため重点的に資本投下を継続してまいります。

内部管理体制の強化

当社の業務運営の効率化や、上場会社及び金融商品取引業者としての法令遵守、リスク管理、IR充実のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後も業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行える体制整備に努め、財務報告に係る内部統制システムの整備をはじめとして、コンプライアンス体

制を強化するとともに、コーポレート・ガバナンス機能の充実等により、企業としての自浄作用が有効に機能するよう図っていく方針であります。

活発な市場が存在しない暗号資産の取引及び評価に関する再発防止策への対応

当社は、2025年10月17日に公表した「東京証券取引所への『改善報告書』の提出に関するお知らせ」に記載のとおり、活発な市場が存在しない暗号資産の取引及び評価に関し、過年度の有価証券報告書等及び決算短信等の訂正を行いました。本件を経営上の重要な課題と真摯に受け止め、当該不適正開示の発生原因を分析したうえで、暗号資産の暗号資産の取引及び評価に関する社内規程の整備・明確化、評価プロセスの厳格化、モニタリング体制の強化など、再発防止策の実施に取り組んでおります。

今後につきましても、再発防止策を確実に定着させるとともに、リスクを適切に把握・管理する体制を高度化し、安定的かつ適正な運用を行う体制の整備・強化に努めてまいります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当事業年度において、過年度の暗号資産に関する評価額及び評価時期の訂正を行ったことに伴い、金融庁への課徴金の支払並びに訂正決算に係る特別損失として29百万円を計上いたしました。また、当期を含め4期連続で当期純損失が発生していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が生じております。

しかしながら、当該特別損失の計上を除いた本業の業績は着実に改善しております。2024年下期以降、大幅なコスト削減の推進及び収益性向上を目的として、IRコンサルティングサービス分野に経営資源を重点的に配分してまいりました。その結果、同分野では月平均10件程度の新規顧客を安定的に獲得しており、事業基盤の拡充が進んでおります。当事業年度においては、前事業年度比で約123百万円のコスト削減を達成するとともに、より利益率の高い事業への資源集中を進めた結果、売上高は減少したものの利益率は改善し、営業利益及び経常利益を計上するまでに回復いたしました。

また、当事業年度末時点において、現金及び預金（定期預金を除く）192百万円を保有しており、当面の運転資金を十分に賄える水準にあります。財務基盤の安定性及び事業の収益改善状況を総合的に勘案した結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

今後も、安定的な黒字の定着及び持続的成長の実現に向け、収益力のさらなる強化と財務体質の向上に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、経営の効率化を図ると共に、透明性及び客観性を高め、健全な事業活動を行っていくことで企業価値を継続的に高められると考えており、その実現のために内部統制の仕組、コンプライアンス体制及びリスク管理体制を強化し、コーポレート・ガバナンスを充実させることが重要な経営課題であると認識しております。

また、継続的に企業価値を高めていくために、当社の成長段階に応じた有能な人材の確保・育成を含む人材への積極的な投資が不可欠であり、重要な経営課題として認識しております。

(2) 戦略

当社の人材の育成及び社内環境整備に関する方針として、様々な人材が多様な働き方で能力を最大限に発揮できるようにリモートワーク、時短勤務などの体制を整えるとともに、人材の育成という面では、新規事業を新たに展開するなど活躍できる場を拡げることにより、人材の育成及び流動性向上に努めております。

(3) リスク管理

当社のリスク管理体制については、コンプライアンス委員会により、当社の運用状況と問題点を把握し、その結果を取締役に報告しております。

(4) 指標及び目標

当社で、「(2)戦略」に記載した、人材の育成及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、本報告書提出日現在において、当該指標についての具体的な目標を設定しておりません。今後、関連する指標のデータ収集及び分析を進め、開示項目を検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

当社では、経営判断の各局面において下記のリスクを中心に多面的な観点から、慎重かつ迅速に協議を重ねて事業を推進しておりますが、すべてのリスク要因等を網羅することは不可能であり、また予測したリスクの発生の態様、程度等も一概でなく、当社の将来の業績に少なからず影響を与える事態が発生する可能性は否定できません。従いまして、当社株式への投資のご判断に当たっては、下記内容を十分にご理解いただくとともに、多角的にご検討下さいますようお願い申し上げます。

(1) 事業環境の変動

当社を取り巻く環境について、国内外の経済情勢の変動は、当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。特に、情報サービス事業において、重要顧客層である金融業界の再編が起きた場合、株式や為替等の金融商品市場が急激に変動した場合または金融商品市場の分析手法の高度化やサービス提供方法の多様化に対応できず、当社が提供するサービスが顧客のニーズにマッチできなくなった場合は、当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。その時期や影響を予想することは困難であります。

(2) 法律の改正

当社は事業の遂行にあたって、金融商品取引法、電波法、個人情報保護法、景品表示法、特定商取引法、知的財産権法等の法的規制の適用を受けています。法律の改正等により、当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 法令遵守違反及び情報の漏洩等

当社は、情報サービス事業を始めとする各種事業において、お客様等のプライバシーや信用に関する情報（個人情報を含む）を取り扱う場合や、他企業等の情報を受け取る場合がありますが、これらの情報が誤ってまたは不正により外部に流出する可能性があります。情報が外部に流出した場合、「中立且つ公正であること」を経営の最重要方針としている当社のブランド価値が毀損し、当社の社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。また、国内外で事業を展開するうえで、それぞれの国・地域での法令・規制を遵守することが必要であり、その意識を高めることに努めていますが、完全にコンプライアンスリスクを回避することは困難であり、関連法令・規制上の義務を実行できない場合、または役職員による不正行為等が行われた場合は、当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害の影響

国内外の地震、台風、洪水、津波等の自然災害、戦争、テロ行為、感染症の流行等様々な外的要因は、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があり、情報サービス事業等の機能が停止する可能性があります。

(5) グループ会社への出資

当社では、業務の専門性、国際性、効率化、利益相反の回避等を勘案しつつ、新規事業に関しては、別法人を介してグループ全体の事業展開を図っております。こうしたグループ会社への出資は、その会社の業績いかんでは想定した利益を生み出さず、当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 新規事業への参入に伴うリスク

当社では、経営の安定化を目指して、新たな事業領域の拡大を行っており、新規事業へ参入するために、企業買収等も予想されます。これらの実現のために、事業投資資金及び企業買収資金等が突発的に発生した場合、当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 当社における人的資源への依存について

当社の事業において収益を確保するためには、人的資源の位置付けは非常に重要です。そのため、優秀な人材の退社等により当社のノウハウや技術が流出した場合や継続して優秀な人材を養成・確保できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の事業は人的資源に高く依存しているため、情報の誤謬や配信ミス等が人為的ミスにより発生する場合があります。そのため、当該人為的ミスにより、当社が提供する情報に不適切な内容が含まれていた場合や第三者の権利を侵害した場合は、当社のブランド価値が毀損し、当社の社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 当社におけるシステムトラブルの影響

当社は、システムの保守管理について、遠隔操作カメラとセンサー常設によるサーバーールーム監視体制の強化、電源や機器とプログラムの二重化、ファイアウォール設置と第三者によるその監視、社内規程の遵守及びサーバーールームへの入室可能者の限定等の対策を講じています。しかしながら、自然災害、火災・事故、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入等により、データベース管理運用システム、コンテンツ配信用システム、クラブフィスコ運用管理システム等の当社の業務上重要な基幹システムに障害が発生した場合には当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。また、システムの不具合による予期しない配信障害が発生した場合、当社の情報配信体制等に対する顧客、取引先からの評価に変化が生じ、その後の事業戦略に影響が及ぶ可能性があります。

(9) 重要な訴訟等に係るリスク

当社は、情報サービス事業、広告代理業、暗号資産・ブロックチェーン事業等を展開していますが、これらに関連して、コンテンツの購読者、投資先及び投資家、製品の製造・販売・購入者、特許権者、サービスユーザー等より直接または間接的に法的手続等を受ける可能性があります。当社が今後当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続の発生や結果を予測することは困難ではありますが、当社に不利な結果が生じた場合は、当社の業績及び財政状態及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定取引先への依存

当社の各事業のうち、情報サービス事業、広告代理業におきましては、特定の取引先による売上が高い割合を占めております。当社は、当該特定取引先以外の取引先の開拓に努めており、依存度を低減する施策を実施しておりますが、必ずしも奏功するとは限りません。また、特定取引先との取引に何らかの支障が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 収益構造が下半期偏重となることについて

当社の各事業のうち、情報サービス事業におきましては、主要顧客先である国内金融機関及び事業会社の多くが3月決算の会社であるため、当該法人顧客の決算期前後に当たる当社の上半期においては、契約の解約が発生し、一方で、当社の下半期にかけて、追加契約及び新規契約が発生する傾向があります。

(12) 投融資について

当社では、今後の事業拡大のために、国内外を問わず設備投資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資、M&A等を実施する場合があります。

当社といたしましては、投融資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し投融資を行っておりますが、投融資先の事業の状況が当社に与える影響を確実に予想することは困難な場合もあり、投融資額を回収できなかった場合、当社の経営成績・財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 暗号資産の価格変動

当社は暗号資産を保有しており、様々な要因に基づく暗号資産の価格変動により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 継続企業の前提に関する重要事象等

当事業年度において、過年度の暗号資産に関する評価額及び評価時期の訂正を行ったことに伴い、金融庁への課金の支払並びに訂正決算に係る特別損失として29百万円を計上いたしました。また、当期を含め4期連続で当期純損失が発生していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が生じております。

しかしながら、当該特別損失の計上を除いた本業の業績は着実に改善しております。2024年下期以降、大幅なコス

ト削減の推進及び収益性向上を目的として、IRコンサルティングサービス分野に経営資源を重点的に配分してまいりました。その結果、同分野では月平均10件程度の新規顧客を安定的に獲得しており、事業基盤の拡充が進んでおります。当事業年度においては、前事業年度比で約123百万円のコスト削減を達成するとともに、より利益率の高い事業への資源集中を進めた結果、売上高は減少したものの利益率は改善し、営業利益及び経常利益を計上するまでに回復いたしました。

また、当事業年度末時点において、現金及び預金（定期預金を除く）192百万円を保有しており、当面の運転資金を十分に賄える水準にあります。財務基盤の安定性及び事業の収益改善状況を総合的に勘案した結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

今後も、安定的な黒字の定着及び持続的成長の実現に向け、収益力のさらなる強化と財務体質の向上に取り組んでまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当事業年度の売上高は842百万円(前期は867百万円)となりました。売上原価は348百万円(前期は427百万円)と大幅に改善し、売上総利益は494百万円(前期は440百万円)へと増加いたしました。販売費及び一般管理費も、490百万円(前期は534百万円)へと効率化が進み、営業利益は4百万円(前期は94百万円の営業損失)と黒字転換を達成いたしました。経常利益は5百万円(前期は92百万円の経常損失)となり、当期純損失は8百万円と前年同期の297百万円の当期純損失から大幅に改善しております。

当事業年度におけるセグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

情報サービス事業

金融・経済情報配信サービス分野におきましては、市場環境の変化により法人向けリアルタイムサービス及びアウトソーシングサービスの需要が一部調整局面となり、前期比では減少いたしました。その結果、当該分野の売上高は243百万円(前期は267百万円)となりました。

一方、上場企業向けIR支援・IRコンサルティングサービス分野におきましては、企業によるIR活動の高度化・積極化を背景に、当社の中核サービスであるスポンサー型アナリストレポート(フィスコ企業調査レポート)の新規受注が堅調に推移いたしました。加えて、既存顧客からの継続受注も安定的に推移したことから、同分野全体で底堅い需要が継続し、売上高は544百万円(前期は539百万円)となりました。

これらの結果、当事業年度の情報サービス事業の売上高は788百万円(前期は806百万円)となりました。また、サービス構成の改善及びコスト効率化の進展により、セグメント利益は284百万円(前期は206百万円のセグメント利益)と大幅に増加し、収益性は一段と向上いたしました。

広告代理業

広告代理業分野におきましては、新聞・雑誌などのビジネス媒体による企業広告の定期出稿が概ね計画通りに推移いたしました。紙媒体市場全体は縮小傾向にあるものの、広告出稿目的の拡張や媒体特性の変化を的確にとらえた提案によりスポット案件の獲得も進みました。制作売上においては、Webサイトコンテンツの作成や更新といった継続案件に加え、イベントでの音響におけるディレクション業務や各種ツール制作などを獲得しております。クライアントのサービス・商品理解を深めた上でのWebコンテンツ制作、セミナー用途印刷物制作など、需要の変化に応じた対応を進めた取り組みが成果をあげております。今後もオンラインを活用したサービス提供へのシフトを進めるとともに課題とされていた案件の小型化への対応や受注件数の拡大に向け、パラスポーツ等の分野など強みを活かしたアプローチを継続しております。

これらの取り組みの結果、売上高は51百万円(前期は37百万円)と増収となり、セグメント利益は6百万円(前期は8百万円のセグメント損失)と改善しました。

暗号資産・ブロックチェーン事業

暗号資産市場は、ビットコインをはじめとする主要銘柄が堅調な推移を続けており、今後は送金・決済手段にとどまらず、メタバース、ゲーム、コミュニティなど多様な領域における価値交換手段としての活用が進展し、市場としての裾野が一層拡大していくものと見込まれます。

当事業年度においては、収益基盤の強化を優先し、情報サービス事業への経営資源集中を継続する一方、暗号資産・ブロックチェーン事業については、慎重なトレーディング方針を維持しております。当社は2025年10月17日に公表した「東京証券取引所への『改善報告書』の提出に関するお知らせ」に記載のとおり、暗号資産の取引及び評価に関する再発防止策の徹底に取り組んでおり、ガバナンス体制の強化を進めております。

この結果、保有する暗号資産の売却益などにより、売上高は3百万円(前期は2百万円)、セグメント利益は3百万円(前期は36百万円のセグメント損失)となり、前年同期比で収益性が改善いたしました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当事業年度の総資産は、前事業年度末に比して893百万円増加し、2,674百万円となりました。これは、主に保有する投資有価証券に係る株式評価差額金の計上により、投資有価証券が942百万円増加したものの暗号資産の評価損などにより、暗号資産が32百万円減少したこと、及び、現金及び預金が24百万円増加したことなどによるものです。

(負債)

負債につきましては、前事業年度末に比して1百万円減少し、1,543百万円となりました。これは、未払金が5百万円増加したこと、契約負債が3百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度末に比して894百万円増加し、1,131百万円となりました。これは、利益剰余金が522百万円増加、及びその他有価証券評価差額金が902百万円増加したものの資本剰余金が530百万円減少したことなどが、主たる要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比して24百万円増加して、192百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は32百万円の増加(前事業年度は39百万円の減少)となりました。これは主に税引前当期純損失12百万円計上し、売上債権の減少15百万円及び暗号資産の減少32百万円による増加を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は7百万円の減少(前事業年度は90百万円の増加)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出40百万円及び投資有価証券の売却による収入11百万円があった一方で、短期貸付金の回収による収入22百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金はありません。(前事業年度は102百万円の減少)

(4) 今後の見通し

当社は、当事業年度において実行してきたコスト構造改革及び成長分野への経営資源集中の成果を踏まえ、ブランド力と専門性を生かした安定的な収益の確保と、収益性のさらなる向上を図ってまいります。

特に、情報サービス事業を中核とした事業ポートフォリオの最適化を進めるとともに、固定費の抑制と業務効率化を継続し、持続的な黒字化の定着と企業価値の向上に取り組んでまいります。

セグメント別の見通しは、以下のとおりであります。

情報サービス事業

金融・経済情報配信サービス分野では、市場環境の変化を受け、法人向けリアルタイムサービス及び一部アウトソーシングサービスにおいては引き続き調整局面を想定しております。一方で、前期より推進している金融・経済データ取得の内製化や人的リソースの再配置・最適化を着実に進めることで、コスト構造の改善と収益性の維持・向上を図ってまいります。

上場企業向けIR支援・IRコンサルティングサービス分野につきましては、企業によるIR活動の高度化・積極化を背景に、当社の中核サービスであるスポンサー型アナリストレポート（フィスコ企業調査レポート）を中心に、新規受注の堅調な増加を見込んでいるほか、個人投資家を対象としたYouTube動画配信サービスや決算説明会情報の配信サービスなど新しいプロダクトも堅調に増加する事を見込んでいます。また、国内上場会社の統合報告書制作実績の拡大に伴い、機関投資家等を対象とした統合報告書配信サービスの提供も開始し、新規受注の増加を見込んでいます。加えて、内製化の進展による外注加工費の削減やサービス提供体制の高度化により、引き続き高付加価値サービスの拡充と利益率の向上を目指してまいります。

広告代理業

広告代理業では、インターネット広告を中心としたデジタル広告市場の拡大が引き続き見込まれるなか、当社はオンラインを活用した広告・プロモーション手法への対応力を強化してまいります。特に、動画配信プラットフォームやSNSを横断的に活用したPR施策、並びにAI技術の進展を踏まえたマーケティング提案力の向上に注力し、利益率の高い案件の獲得を進めてまいります。これまで培ってきた制作・ディレクション力や特定分野における強みを生かし、収益基盤の安定化と事業規模の拡大を図ってまいります。

暗号資産・ブロックチェーン事業

暗号資産・ブロックチェーン事業では、当社の収益基盤強化を最優先とする方針のもと、慎重なトレーディング方針を維持してまいります。当社は2025年10月17日に公表した「東京証券取引所への『改善報告書』の提出に関するお知らせ」に基づき、暗号資産の取引及び評価に関する再発防止策の徹底とガバナンス体制の強化を継続しており、当面は新たな取り組みは予定しておらず、安定運営を重視した事業運営を行ってまいります。

以上の取り組みにより、2026年12月期の業績予想は、売上高836百万円、営業利益20百万円、経常利益21百万円、当期純利益18百万円を見込んでおります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

重要性の観点から生産実績を定義することが困難であるため、記載を省略しております。

受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
情報サービス事業	788,119	2.3
広告代理業	51,343	35.2
暗号資産・ブロックチェーン事業	3,473	24.2
報告セグメント計	842,936	0.6
その他	-	100.0
合計	842,936	2.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(6) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績等は、売上高は842百万円(前期は867百万円)となりました。売上原価は348百万円(前期は427百万円の売上原価)となり、販売費及び一般管理費は、490百万円(前期は534百万円費)となりました。

営業利益は4百万円(前期は94百万円の営業損失)となりました。

また、経常利益は、5百万円(前期は92百万円の経常損失)となりました。

当期純損失は、8百万円(前期は297百万円の当期純損失)となりました。

詳細は、「経営成績等の状況の概要 (1)経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性にかかる情報

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「経営成績等の状況の概要 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社では、運転資金、設備投資及び投融資資金の資金需要があり、自己資金、借入、社債の発行、及び保有株式の売却といった資金調達方法の中から、諸条件を総合的に勘案し、最も合理的な方法を選択して調達していく方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。

経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであり、財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1.財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は446千円であります。重要な設備投資はありません。
なお、設備投資等の総額には、有形固定資産の他、ソフトウェアを含めております。
セグメント別の主たる設備投資は、情報サービス事業によるものです。

2 【主要な設備の状況】

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社共通	美術品 情報システ ム	-	17,394	926	-	18,320	24(12)

(注) 1. 本社等については建物を賃借しており、当事業年度の賃借料は7,864千円であります。
2. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)については、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

該当事項はありません。

重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,908,222	45,908,222	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	45,908,222	45,908,222	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

< 2022年3月30日定時株主総会決議及び2023年3月1日取締役会決議 >

決議年月日	2022年3月30日定時株主総会決議及び2023年3月1日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社従業員 3名 関係会社取締役 2名 社外協力者 6名[3名]
新株予約権の数(個)	1,700[1,330]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 170,000[133,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 142
新株予約権の行使期間	自 2025年3月2日 至 2028年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 142 資本組入額 71
新株予約権の行使の条件	新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

2. 当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月1日 (注) 1	-	45,776,722	90,000	10,000	-	699,991
2022年8月5日 (注) 2	131,500	45,908,222	4,857	14,857	4,857	704,849
2024年3月29日 (注) 3	-	45,908,222	-	14,857	704,849	-

- (注) 1. 減資によるものであります。なお、資本金の減資割合は90.0%となっております。
2. ストックオプションの行使による増加であります。
3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	19	68	24	79	18,442	18,633	-
所有株式数 (単元)	-	381	10,660	245,778	9,346	1,519	191,198	458,882	20,022
所有株式数 の割合(%)	-	0.08	2.32	53.56	2.04	0.33	41.67	100	-

- (注) 1. 単元未満株式のみを有する株主数は2,998名であります。
2. 自己株式91,702株は、「個人その他」に917単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ネクスグループ	岩手県花巻市櫛ノ目第2地割32番地1	14,439,900	31.52
株式会社CAICA DIGITAL	東京都港区南青山5丁目11-9	3,905,700	8.52
株式会社CAICAテクノロジーズ	東京都港区南青山5丁目11-9	2,881,300	6.29
宗教法人安養寺	神奈川県横浜市鶴見区岸谷1丁目22-12	1,250,000	2.73
株式会社サンジ・インターナショナル	東京都千代田区内幸町1丁目1番1号	788,000	1.72
株式会社実業之日本デジタル	大阪府岸和田市荒木町2丁目18-15	679,500	1.48
Refinitiv SA (国内連絡先)	Rue de Lausanne 17, 12 01 Geneve, Switzerland (東京都港区赤坂5丁目3-1)	550,000	1.20
中村 孝也	千葉県柏市	334,500	0.73
荒川 忠秀	東京都港区	318,000	0.69
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	303,100	0.66
計	-	25,450,000	55.55

- (注) 1. 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスは、2025年8月29日付で株式会社JNグループ及び株式会社CAICA DIGITALに、保有する当社株式8,900,000株を譲渡し、当該株式譲渡に伴い当社の主要株主ではなくなりました。
2. 株式会社ネクスグループは、2026年3月1日に株式会社JNグループに商号変更されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 91,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,796,500	457,965	-
単元未満株式	普通株式 20,022	-	-
発行済株式総数	45,908,222	-	-
総株主の議決権	-	457,965	-

(注) 単元未満株式には自己保有株式2株を含めております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社フィスコ	大阪府堺市南区竹城台三 丁21番1号	91,700	-	91,700	0.20
計	-	91,700	-	91,700	0.20

(注) 上記の他に単元未満株式として自己保有株式が2株存在しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	91,702	-	91,702	-

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定かつ継続的な利益還元を経営における最重要課題のひとつとして認識しております。そのため、市場環境に順応する柔軟かつ強固な経営基盤を確立し、既存事業の拡充とともに内部留保による資源をもとに成長分野への参入を進め、収益性を高めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨の条項を定款に配しておりますが、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となります。なお、中間配当につきましては「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日とし、最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる。」旨の条項を定款に配しております。

当事業年度の業績およびキャッシュ・フローの動向、また資本効率化の観点から総合的に勘案し、今後の安定的な経営のため内部留保の充実を図ることが最重要課題であると考え、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、当社の企業価値を高める施策に積極的に活用したいと考えております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、絶えず実効性の面から経営管理体制の見直しと改善に努めております。

また、タイムリーかつ正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する監視・チェック機能の強化、透明性の向上、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことを経営上の最重要課題のひとつと位置付けております。

2. 企業統治の体制の概要と採用理由

企業統治体制の概要

当社は、取締役会、監査役会、及び会計監査人設置会社であります。当社の取締役会は、取締役6名(うち社外取締役1名)により構成されております。取締役会は、代表取締役CEO瀧木幹男を議長とし、「取締役会規程」に従い毎月実施されております。取締役会では、法令及び定款に準拠すべき議案がまず始めに討議され、次に当社の予算達成状況の検証、前月及び前年同月との経営成績及び財政状態の比較、当社が締結した契約の内容、新規事業や開発案件について活発な議論がなされております。社外取締役については、その豊富な経験をもとに客観的見地から経営上の意見を得ることを目的として、招聘しております。

当社の監査役会は、常勤監査役望月真克を議長とし、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(すべて社外監査役)の3名により構成されており、監査役相互の情報共有、効率的な監査に資するため、原則として隔月に開催しております。なお、当社の取締役の定数は8名以内、監査役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役会への上程を要さない事項については、毎週開催される経営会議で決議されます。

経営会議は、代表取締役CEO瀧木幹男を議長とし、常勤取締役と監査役および取締役会によって指名された執行役員、議長により経営会議への継続的出席を承認された者、参考人として出席を要請された者で構成され、各部門の懸案事項を迅速に協議します。また、一定額以下の決裁を要する案件については稟議規程に基づき、稟議により決裁されております。

当社の取締役会及び監査役、経営会議は以下のメンバーで構成されております。

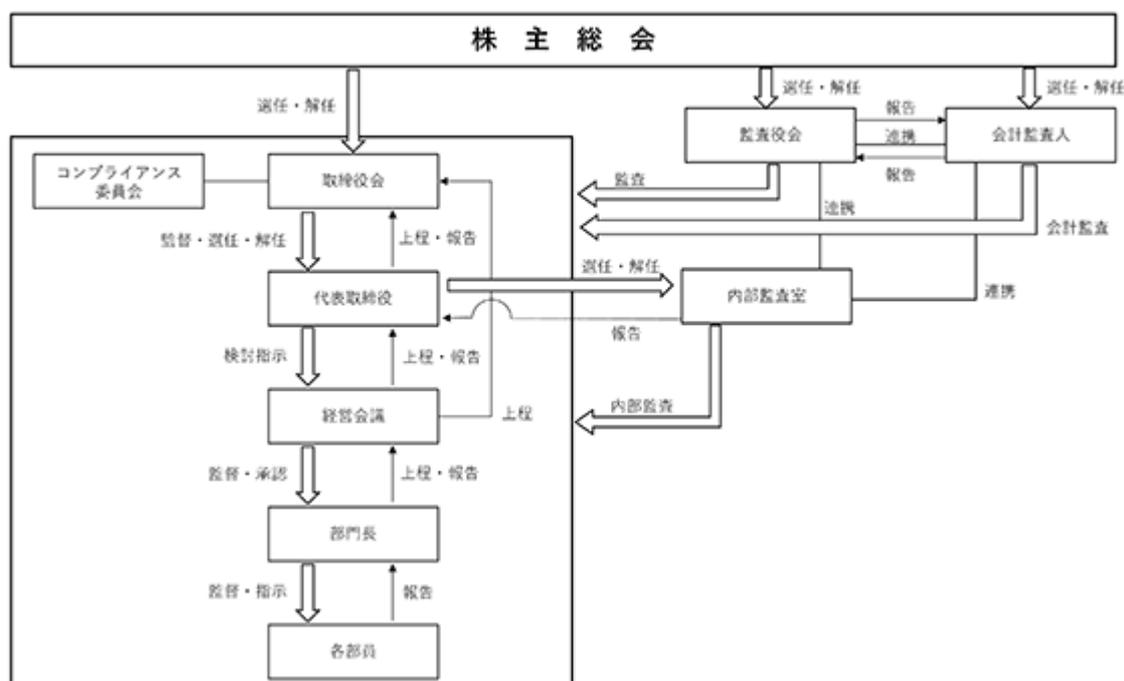
役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役CEO	瀧木 幹男	○	-	○
代表取締役CFO	岡本 純子	○	-	○
取締役	深見 修	○	-	○
取締役	石原 直樹	○	-	-
取締役	山本 泰三	○	-	-
取締役(社外)	小西 達也	○	-	-
常勤監査役(社外)	望月 真克	○	○	○
監査役(社外)	加治佐 敦智	○	○	-
監査役(社外)	森花 立夫	○	○	-

当該体制を採用する理由

当社は、当社を取り巻く事業環境に適切に対応し、継続的に企業価値を向上していくために、迅速な意思決定を行うことが重要だと考えており、当社の企業規模等を勘案して機動的な意思決定を行える現在の体制を採用しております。また社外取締役及び社外監査役を含む監査役並びに監査役会による客観的で中立的な経営監視機能を備えることで、経営の透明性、公正性を確保しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営効率の向上、企業倫理の確立、経営に対する有効なチェック機能の確保や株主に対する経営者のアカウンタビリティ(説明義務)の担保といった観点から、企業として強化することが、当然の責務であると認識しております。また、社会から信頼される企業となる上で、迅速で正確な経営情報の把握と公正で機動的な意思決定を行う事により、継続的に企業価値を増大させる必要があり、そのために経営環境の変化に適切かつ迅速に対応できる体制を構築することが経営上の重要課題と考えているためであります。

(会社の機関・企業統治の体制を示す図表)



3. 企業統治に関するその他の内容

(内部統制システムの整備状況)

当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、フローチャート、システム記述書及びリスク・コントロール・マトリクスを作成し、実情に即した適正な内部統制制度の整備とその運用を図ってまいりました。さらに今後も、より効率的な体制とするための改善を継続的に努めてまいります。

内部統制システムの整備に関する基本方針の要約は、下記のとおりです。

- 1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 「フィスコ・グループ企業行動憲章」を確立し、当社グループの役職員に対して、法令及び定款等遵守の周知徹底をはかる。
 - コンプライアンス委員会により、当社グループの運用状況と問題点を把握し、その結果を取締役に報告する。
 - 当社グループの役職員の社内教育及び指導の徹底をはかり、定期的にその実施状況を取締役に報告する。
 - 当社及び当社子会社の社内規程中に「内部通報」に関する規定を設け、法令又は定款等に抵触する行為の早期発見と解消、改善に努める。
 - 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、取締役会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応していく。
 - 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
 - 反社会的勢力及び団体を断固として排除・遮断することとし、反社会的勢力及び団体による不当要求がなされた場合には、管理本部を対応部門とし、警察等の外部専門機関と緊密に連携をもちながら対応していく。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - 役職員の職務執行に係る情報については「文書管理規程」に従って、適切に作成、保存又は廃棄される。
 - 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて「文書管理規程」に規定された期間とする。
 - 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。

3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの様々なリスクを一元的に把握・管理を行うため、リスクの洗い出し、予防、有事発生時における対応を行うため「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。

4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、事業年度毎の予算を策定して、その目標達成に向けた具体的計画を立案・実行する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社及び当社子会社は、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

取締役会の決定に基づく職務執行に関する権限及び責任については、社内規程及び規則において明文化し業務を効率的に遂行する。

5) 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役に子会社の取締役を兼務させ、「関係会社管理規程」その他関連規程に基づき、当該兼務者から子会社の職務執行及び事業状況の報告内容を当社に報告させる。

当社及び当社子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、当社及び当社子会社において、役職員に対するコンプライアンス教育、研修を継続的に実施する。

当社及び当社子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行う。

当社及び当社子会社それぞれにリスク管理担当者を設け、各社連携して情報共有を行う。

当社内部監査室は、当社及び当社子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行う。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はこれに対応し、監査役の同意を得て、当該使用人を選定し、使用人は監査役の指揮命令に服し、職務を遂行する。また、当該使用人の人事については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。

7) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社子会社の役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼす影響のおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、監査役又は内部通報窓口へ報告する。

監査役及び内部通報窓口へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。

内部通報窓口の担当者は、内部通報窓口になされたすべての報告を監査役に報告する。

8) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担当者との意見交換を定期的に行う。また、その機会を確保するように代表取締役はその体制を整備する。

監査役と会計監査人との情報交換の機会を確保する。

社外監査役に法律、会計等の専門家を起用できる体制を確保するとともに、監査役が外部の弁護士、公認会計士に直接相談する機会を確保することができる。

監査役から所要の費用の請求を受けたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。

4. リスク管理体制の整備の状況

当社リスク管理体制は、リスク管理委員会が組織横断的リスクの状況を監視し、全社的対策を検討することを基本としております。コンプライアンス、反社会的勢力への対応、災害、情報セキュリティ、与信管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規程及び規則等を作成し、周知徹底を図っております。

(提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社及び子会社トップの連絡体制を整備し、情報交換及び方針決定を行い適正な運営に努めております。

当社は、子会社からの状況報告及び重要事項などについて、経営の基本方針に基づき法令及び定款に違反なきよう慎重に審議し状況に応じて指導・監督を行っております。また、「関係会社管理規程」に従って、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を整備し周知徹底を図っております。なお、子会社の役員として当社の役職員を派遣することを原則とする他、内部監査部門による情報共有を図っております。

5. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

6. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

7. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

8. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

9. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款で定めております。

10. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款第32条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。また、当社と各監査役は、会社法第427条第1項及び定款第43条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

11. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	中村 孝也	10回	10回 (100%)
代表取締役社長	岡本 純子	16回	16回 (100%)
代表取締役副社長	佐藤 元紀	3回	1回 (33%)
取締役	松崎 祐之	10回	10回 (100%)
取締役	深見 修	16回	14回 (87%)
取締役(社外)	木呂子 義之	16回	16回 (100%)
常勤監査役(社外)	望月 真克	16回	16回 (100%)
監査役(社外)	加治佐 敦智	16回	15回 (93%)
監査役(社外)	森花 立夫	16回	16回 (100%)

- (注) 1. 代表取締役副社長佐藤元紀は2025年3月28日をもって、取締役を任期満了により退任しております。
2. 代表取締役社長中村孝也及び取締役松崎祐之は2025年8月5日付で取締役を辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容

当社では取締役会規則を定め、法令に準拠して取締役会で審議する内容を定めております。取締役会で審議したものは次のものがあります。

- ・重要な資産の譲渡及び譲受
- ・重要な契約
- ・規定改定
- ・その他業務に関する重要事項の決定

12. 補償契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役全員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、次に掲げる事項に該当する場合には補償の対象としないこととしています。

- ・当社が損害金等を賠償するとすれば被補償者である取締役（以下「被補償者」という。）が会社に対して会社法第423条第1項の責任を負う場合には、損害金等のうち当該責任に係る部分
 - ・被補償者とその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があったことにより責任を負う損害金等の全部
- また、当社が被補償者に対し補償金を支払った後であっても、次の事項に該当する場合には、被補償者は当社に対して補償金の全部または一部を返還することとしています。
- ・被補償者が自己若しくは第三者の不正な利益を図り又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には、補償を受けた費用等の全部
 - ・当社が保険者との間で締結する保険契約のうち被補償者とその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が填補することを約するものであって、被補償者を被保険者とするものに基づき、被補償者が保険者から補填を受けた場合には、補償を受けた費用等のうち当該補填を受けた部分

なお、当該補償契約の履行に関する該当事項はありません。

13. 役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及び当社子会社における全ての取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により保険会社が補填するものです。ただし、法令違反であることを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役CEO	淵木 幹男	1956年4月21日生	1995年7月 1998年6月 2007年10月 2013年4月 2014年4月 2017年5月 2018年2月 2018年9月 2019年8月 2019年10月 2021年11月 2021年12月 2022年1月 2026年3月	バンカーストラストアジア証券会社マネージングディレクター ラボアジアセキュリティーズB.V.東京支店マネージングディレクター 株式会社アルテディア代表取締役 合同会社PMAD代表社員 株式会社MCBI取締役 当社入社 eワラント証券株式会社(現株式会社EWJ)取締役 EWARRANT INTERNATIONAL LTD. Director EWARRANT FUND LTD. Director eワラント証券株式会社(現株式会社EWJ)代表取締役 EWM (HONG KONG) LIMITED Director 株式会社カイカフィナンシャルホールディングス代表取締役 株式会社カイカフィナンシャルホールディングス取締役会長 株式会社CAICA DIGITAL取締役 当社代表取締役CEO(現任)	(注) 4	-
代表取締役CFO 情報配信サービス事業本部長兼営業開発部長 管理本部長	岡本 純子	1978年4月4日生	2001年4月 2014年2月 2019年4月 2023年3月 2025年3月 2025年8月 2026年3月	株式会社ソフトウェアマネジメント(現株式会社CAICAテクノロジーズ)入社 株式会社ネクス・ソリューションズ(現株式会社実業之日本総合研究所)入社 やしま事務代行合同会社 入社 当社取締役 当社管理本部長(現任) 株式会社フィスコ経済研究所取締役 当社代表取締役社長 当社情報配信サービス事業本部長兼営業開発部長(現任) 株式会社フィスコ経済研究所代表取締役(現任) 当社代表取締役CFO(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営戦略本部長	深見 修	1972年 3月17日生	2011年 3月 当社経営戦略本部長(現任) 2012年10月 株式会社ネクス(現 株式会社J Nグループ)取締役(現任) 2013年 3月 当社取締役(現任) 2013年12月 株式会社ネクス・ソリューション ズ(現 株式会社実業之日本総合 研究所)取締役 2014年11月 イー・旅ネット・ドット・コム株 式会社代表取締役社長 2015年 2月 イー・旅ネット・ドット・コム株 式会社取締役(現任) 2015年 4月 株式会社ネクス取締役(現任) 2016年 2月 株式会社シヤンテイ取締役 2016年 3月 株式会社フィスコダイヤモンド エージェンシー(現 当社)取締役 株式会社フィスコIR(現 当社)取 締役 株式会社バーサタイル取締役 2016年 7月 株式会社イーフロンティア(現 株式会社ピアズ)取締役 2016年 8月 株式会社チチカカ(現 株式会社 High Voltage Capital)取締役 2016年10月 株式会社グロリアツアーズ取締役 (現任) 2017年 5月 株式会社シーズメン取締役 2017年 6月 株式会社テリロジー取締役 2018年 7月 株式会社ネクスレーシング代表取 締役(現任) 2018年11月 株式会社ネクスプレミアムグルー プ取締役 株式会社ネクスファームホール ディングス取締役(現任) 2019年 4月 株式会社チチカカ取締役 2019年 8月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所 (現 株式会社Zaif)取締役 2021年 1月 株式会社CAICA テクノロジーズ取 締役(現任) 株式会社CAICA デジタルパート ナーズ取締役 2021年11月 株式会社カイカフィナンシャル ホールディングス取締役(現任) 2021年12月 株式会社カイカエクスチェンジ ホールディングス(現 株式会社 ネクスデジタルグループ)取締役 2022年 1月 カイカ証券株式会社(現 株式会 社EWJ)取締役(現任) 2022年 4月 株式会社実業之日本デジタル取締 役(現任) 2023年10月 ITAL-J JAPAN株式会社取締役(現 任) 2024年 1月 株式会社CAICA DIGITAL 取締 役(現任) 2024年 5月 株式会社ケーエスピー取締役(現 任) 2024年 7月 株式会社スケブ取締役(現任) 2025年 2月 株式会社ZEDホールディングス (現 株式会社ネクスデジタルグ ループ)取締役(現任) 株式会社web3テクノロジーズ取締 役(現任)	(注) 4	16,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役	石原 直樹	1974年 9月 9日生	2012年 4月	株式会社ネクス(現 株式会社JNグループ)顧問	(注) 4	-
			2012年 5月	株式会社ネクス(現 株式会社JNグループ)経営企画部部長		
			2012年 8月	株式会社ネクス(現 株式会社JNグループ)代表取締役副社長 株式会社フィスコ・キャピタル(現 株式会社カイカファイナンス)代表取締役社長		
			2013年12月	Care Online株式会社(現 株式会社ネクスソフト)代表取締役社長 株式会社ネクス・ソリューションズ(現 株式会社実業之日本総合研究所)代表取締役		
			2015年 4月	株式会社ネクス代表取締役副社長		
			2015年 6月	株式会社SJI(現 株式会社CAICA DIGITAL)取締役		
			2016年 8月	株式会社チチカカ(現 株式会社High Voltage Capital)取締役(現任)		
			2017年 9月	株式会社イーフロンティア(現 株式会社ピアズ)取締役		
			2018年11月	株式会社ネクスファームホールディングス代表取締役(現任)		
			2019年 2月	株式会社ネクスプレミアムグループ代表取締役		
			2019年 4月	株式会社チチカカ取締役		
			2020年 1月	株式会社ファセッタズム取締役		
			2020年 2月	株式会社ネクス取締役		
			2020年 5月	株式会社ケア・ダイナミクス(現 株式会社ネクスソフト)取締役		
			2021年 2月	株式会社ネクスグループ(現 株式会社JNグループ)代表取締役社長(現任)		
			2021年12月	株式会社クシムインサイト取締役		
			2022年 3月	株式会社チチカカ・キャピタル(現 株式会社High Voltage Capital)代表取締役社長		
			2022年 4月	株式会社実業之日本デジタル取締役(現任)		
			2022年 6月	株式会社ワイルドマン取締役		
			2023年 2月	株式会社フィスコ経済研究所取締役		
			2023年10月	ITAL-J JAPAN株式会社取締役(現任)		
			2024年 5月	株式会社ケーエスピー取締役(現任)		
			2024年 7月	株式会社スケブ取締役(現任)		
			2025年 1月	株式会社ファセッタズム取締役		
2025年 2月	株式会社ZEDホールディングス(現 株式会社ネクスデジタルグループ)代表取締役社長(現任) 株式会社Zaif取締役 株式会社ネクスソフト取締役(現任) 株式会社web3テクノロジーズ代表取締役社長(現任)					
2025年 3月	チューリンガム株式会社取締役 株式会社レジストアート取締役(現任)					
2025年 5月	チューリンガム株式会社代表取締役(現任)					
2025年 9月	株式会社Zaif代表取締役(現任)					
2026年 3月	当社取締役(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 情報配信部長	山本 泰三	1999年3月7日生	2021年4月 2024年4月 2026年3月	当社入社 当社情報配信部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	小西 達也	1982年8月15日生	2005年9月 2007年8月 2007年9月 2010年7月 2012年7月 2016年7月 2026年3月	山崎修一税理士事務所入所 TAC株式会社 法人税法講師 三輪厚二税理士事務所入所 小西達也税理士事務所設立 代表 税理士(現任) こにし会計合同会社代表社員(現 任) こにし財務合同会社代表社員 当社取締役(現任)	(注)4	-
監査役	加治佐 敦智	1972年9月28日生	1999年9月 2003年5月 2006年6月 2014年3月 2017年5月	辰巳勝朗税理士事務所入所 税理士法人春好租税法事務所入所 加治佐会計事務所設立 所長(現 任) 当社監査役(現任) 株式会社SKアカウンティング エージェンシー代表取締役(現 任)	(注)5	-
監査役	森花 立夫	1966年11月26日生	1985年4月 1988年7月 1990年11月 1992年5月 1997年6月 2015年3月	郵政省入省 特定郵便局勤務 郵政省退職 菊之井会計事務所入所 菊之井会計事務所退所 太田昭和監査法人入社 太田昭和監査法人退社 森花立夫税理士事務所設立 所長 (現任) 有限会社キャピタルプランニング 代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	-
常勤監査役	望月 真克	1963年6月30日	2003年6月 2006年4月 2007年4月 2007年11月 2007年12月 2008年3月 2014年4月 2018年8月 2019年3月 2019年8月 2019年12月 2020年3月 2023年1月 2023年11月	株式会社シークエッジ入社 介護事業推進本部事務局長 社会福祉法人善光会入社 介護老人保健施設アクア東糀谷 事務長 同法人 管理本部 管理本部長 同法人 理事 障害者支援施設アミークス東糀 谷 施設長 同法人 管理本部法務部 部長 同法人 事務局 法務部 アイスタディ株式会社(現 株式 会社HODL1)社外取締役[監査等委 員] 当社監査役(現任) 株式会社フィスコ仮想通貨取引所 (現 株式会社Zaif)監査役 株式会社ヴァルカン・クリプト・ カレンシー・フィナンシャル・ブ ロダクツ(現 当社)監査役 株式会社CCT(現 株式会社 クシムインサイト)監査役 株式会社フィスコ経済研究所監査 役(現任) 株式会社ZEDホールディングス (現 株式会社ネクスデジタルグ ループ)監査役 株式会社Web3キャピタル監査役	(注)6	-
計						16,500

- (注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
2. 小西達也氏は、社外取締役であります。
3. 監査役加治佐敦智、森花立夫、望月真克は、社外監査役であります。
4. 選任後(2026年3月27日開催の定時株主総会)1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなり
ます。
5. 選任後(2026年3月27日開催の定時株主総会)4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとな
ります。

ります。

6. 選任後(2023年3月30日開催の定時株主総会)4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。また、当社と社外取締役及び各社外監査役は、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の小西達也は、税理士の資格を有しており、企業会計及び税務に関し豊富な経験と幅広い知見を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社監査役の望月真克、加治佐敦智及び森花立夫は社外監査役であります。望月真克は、長年の社会福祉法人の管理部門における豊富な経験を有しております。加治佐敦智は加治佐会計事務所の所長であり、税理士としての専門的知見並びに企業会計及び税務に関する豊富な経験を有しております。森花立夫は森花立夫税理士事務所の所長であり、税理士としての専門的知見並びに企業会計及び税務に関する豊富な経験を有しております。なお、加治佐敦智及び森花立夫を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、その選任に際しては、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査役及び内部監査室と、取締役会・役員意見交換会にて、定期的に意見・情報交換の機会を設け、会計監査・内部統制監査の報告書などで監督・監査を行っております。また、必要に応じて、社外取締役及び社外監査役は、内部監査室に対して提言等のアドバイスをしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役は社外監査役3名で構成されております。各監査役は監査役会で決定した監査計画、監査の方針等に基づき、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役の職務の執行を監査しております。また、監査役及び会計監査人は、各監査計画や監査状況に関して定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を図り、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、社外監査役のうち2名は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
望月 真克	7	7
加治佐 敦智	7	7
森花 立夫	7	7

監査役会では、年度監査計画の策定等決議事項の審議、相互の職務状況について報告することにより職務に関する認識共有を行っております。また、常勤監査役の活動として、取締役会への出席と意見陳述、代表取締役との意見交換、業務執行のモニタリング、会計監査人の独立性の監視、計算書類・事業報告の重要な取引記録等の監査等であります。

監査役会における具体的な共有・検討事項は以下のとおりです。

決議事項：年度監査計画の策定及び業務分担、監査役会の監査報告書、監査役の選任議案への同意、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意など

審議事項：職務状況についての意見交換・審議状況レビュー、会計監査人の評価、監査方針案、監査役会の監査報告書案など

報告：監査役相互の職務執行状況(月次)、監査実績レビュー結果、社外取締役との連携共有、会計監査人の非監

査業務状況、四半期決算報告書内容など

内部監査の状況

当社は、代表取締役CEO直属の内部監査室(1名)を設置し、当社グループの適切な経営管理体制の構築に向けて、各部門の業務執行を監査しております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と連携し実行するほか、リスクの種類・程度に応じて深度ある内部監査を実施するとともに、改善措置・改善計画等の遂行状況のモニタリングを実施しております。当社の内部監査の結果のうち、重要な事項に関しては取締役会にて報告するとともに、監査役会及び会計監査人、コンプライアンス委員会と相互の情報交換・意見交換を必要に応じて実施し、効率的かつ実効性のある内部監査を目指しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

UHY東京監査法人

b. 継続監査期間

2019年12月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 安河内 明
公認会計士 谷田 修一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他5名であります。

なお、監査年数は7年を経過していないため記載を省略しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の能力・品質管理の状況、独立性及び専門性、監査状況と体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査役会の定める基準に基づき、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の選定方針と理由に挙げた基準により判断したことに加え、日頃の監査活動を通じて、取締役・監査役・管理部門及び内部監査室等とのコミュニケーション、グループ会社の監査の実施状況から総合的に判断した結果、UHY東京監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容

a. 公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	29,000	-

当社における前事業年度の監査報酬は20,000千円、当事業年度の監査報酬は29,000千円であり、非監査業務に基づく監査報酬はありません。なお、当事業年度の監査証明業務に基づく報酬には、当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬6百万円を含んでおります。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a . を除く)
該当事項はありません。

c . その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が、監査報酬の見積額及び監査計画に基づく監査見積時間、前事業年度の監査報酬及び監査実績時間等を総合的に勘案し、適正であると判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2021年3月15日開催の取締役会決議により以下のとおり定めております。

なお、当社取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が以下の決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬については、中長期的な企業価値及び株主価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とし、各取締役の役割と責務を踏まえ、適正な報酬水準となるような報酬体系とします。なお、監査役の報酬については、監査役会の協議により決定しております。

2. 役員報酬等の内容

当社の取締役に対する報酬は基本報酬及び賞与、株式報酬型ストック・オプションで構成するものとします。また、基本報酬、賞与の総額及び株式報酬型ストック・オプションの総額は株主総会にて決定した総額の限度内とします。

基本報酬は、月次で支給するものとし、他社水準を参考として、業績、役割や責務を勘案して取締役会で決定するものとし、役員賞与は、会社の経営状況に合わせ報酬限度額の範囲内において行い、賞与の配分は、取締役会の協議で決定するものとし、

3. 取締役の個人別の報酬等の内容

個人別の基本報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役CEOがその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び賞与の評価配分とします。当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うにあたっては代表取締役CEOが最も適しているため、代表取締役CEOに個人別の報酬額の決定権限を委任しております。なお、適宜、環境の変化に応じて取締役会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。

株式報酬型ストック・オプションは、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	役員報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	21,360	21,040	320	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	9,403	9,403	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額200百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内)と決議いただいております。ただし、報酬限度額には、使用人分給与は含まれておりません。当該決議に係る取締役の員数は決議日時点で7名(社外取締役1名)であります。また別枠で、2025年3月28日開催の第31回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万(うち社外取締役は15百万円)以内と決議いただいております。当該決議に係る取締役の員数は決議日時点で6名(社外取締役1名)であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2013年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該決議に係る取締役の員数は5名であります。
3. 2025年3月28日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名及び2025年8月5日に辞任により退任した取締役2名が含まれております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与の算出については、従業員と同一基準であるため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものとし、「純投資目的以外」とは取引関係の維持等の政策投資を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当該株式については、取締役会で保有目的との適否、取引の有効性等の経済合理性を検証しており、この検証によって疑義が生じた場合は、保有継続の要否を検討することとしております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	20,200
非上場株式以外の株式	2	2,220,152

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	11,687
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

ハ. 特定投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)CAICA DIGITAL	20,329,060	20,329,060	企業価値の向上を目的とし、安定的な取引関係の維持・強化のため株式を所有しております。	有
	1,951,589	1,077,440		
(株)JNグループ	2,376,663	2,376,663	企業価値の向上を目的とし、安定的な取引関係の維持・強化のため株式を所有しております。当事業年度において、その他の関係会社に該当することになりましたが、上記保有目的等に変更はございません。	有
	268,562	240,042		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務報告の適正性を確保するための取組として、会計監査人との連携や情報共有をし、会計や税務に関するセミナーへの参加や専門書等の出版物の購読により、会計基準等の内容または変更を適切に対応できるよう努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 203,394	1 228,338
売掛金	105,772	90,140
前払費用	11,411	11,670
仕掛品	6,388	1,539
暗号資産	32,219	20
短期貸付金	22,281	-
関係会社未収利息	149	149
その他	2,962	3,269
流動資産合計	384,580	335,128
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	17,096	17,394
有形固定資産合計	2 17,096	2 17,394
無形固定資産		
ソフトウェア	1,167	926
無形固定資産合計	1,167	926
投資その他の資産		
投資有価証券	1,337,683	3 2,280,352
長期貸付金	20,000	20,000
関係会社長期貸付金	7,000	7,000
差入保証金	19,743	20,656
その他	21,750	21,750
貸倒引当金	28,012	28,408
投資その他の資産合計	1,378,165	2,321,350
固定資産合計	1,396,429	2,339,671
資産合計	1,781,010	2,674,799

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,665	22,368
短期借入金	8,000	8,000
未払金	34,408	39,754
未払法人税等	2,440	2,440
契約負債	33,808	30,485
預り金	4,272	4,214
その他	7,432	11,192
流動負債合計	112,028	118,456
固定負債		
繰延税金負債	1,420,747	1,414,211
退職給付引当金	1,940	2,346
その他	9,524	8,093
固定負債合計	1,432,212	1,424,651
負債合計	1,544,241	1,543,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,857	14,857
資本剰余金		
その他資本剰余金	537,078	6,380
資本剰余金合計	537,078	6,380
利益剰余金		
利益準備金	2,284	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	536,715	12,025
利益剰余金合計	534,431	12,025
自己株式	10,351	10,351
株主資本合計	7,153	1,139
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	223,619	1,126,289
評価・換算差額等合計	223,619	1,126,289
新株予約権	5,996	6,541
純資産合計	236,769	1,131,691
負債純資産合計	1,781,010	2,674,799

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 867,965	1 842,936
売上原価	3 427,722	3 348,070
売上総利益	440,242	494,865
販売費及び一般管理費	2 534,564	2 490,387
営業利益又は営業損失()	94,321	4,477
営業外収益		
受取利息	1,222	754
有価証券利息	8	402
未払配当金除斥益	1,052	704
受取家賃	523	-
その他	77	30
営業外収益合計	2,883	1,891
営業外費用		
支払利息	319	119
為替差損	786	366
貸倒引当金繰入額	79	395
営業外費用合計	1,185	882
経常利益又は経常損失()	92,622	5,487
特別利益		
投資有価証券売却益	31,808	11,686
特別利益合計	31,808	11,686
特別損失		
減損損失	4 33,408	-
投資有価証券評価損	361,353	-
過年度決算訂正関連費用	-	29,562
特別損失合計	394,762	29,562
税引前当期純損失()	455,576	12,388
法人税、住民税及び事業税	2,440	2,440
法人税等調整額	160,335	6,535
法人税等合計	157,895	4,095
当期純損失()	297,680	8,292

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		23,382	8.6	23,461	9.8
労務費		79,046	29.1	72,315	30.2
外注費		160,347	59.0	141,666	59.1
経費		8,903	3.3	2,279	1.0
当期総製造費用		271,679	100.0	239,723	100.0
仕掛品期首棚卸高		3,665		6,388	
合計		275,344		246,111	
仕掛品期末棚卸高		6,388		1,539	
当期製品製造原価		268,956		244,571	
当期役務原価		118,264		103,438	
当期暗号資産原価		40,499		60	
当期売上原価		427,722		348,070	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	14,857	704,849	892,359	1,597,208	2,284	1,299,165	1,296,881	10,351	304,833
当期変動額									
準備金から剰余金への振替		704,849	704,849	-					-
欠損填補			1,060,130	1,060,130		1,060,130	1,060,130		-
当期純損失()						297,680	297,680		297,680
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	704,849	355,281	1,060,130	-	762,450	762,450	-	297,680
当期末残高	14,857	-	537,078	537,078	2,284	536,715	534,431	10,351	7,153

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	254,403	254,403	2,725	53,155
当期変動額				
準備金から剰余金への振替				-
欠損填補				-
当期純損失()				297,680
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	478,023	478,023	3,270	481,294
当期変動額合計	478,023	478,023	3,270	183,613
当期末残高	223,619	223,619	5,996	236,769

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	14,857	-	537,078	537,078	2,284	536,715	534,431	10,351	7,153
当期変動額									
欠損填補			530,698	530,698		530,698	530,698		-
利益準備金から 剰余金への振替					2,284	2,284			-
当期純損失 ()						8,292	8,292		8,292
株主資本以外の 項目 の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	530,698	530,698	2,284	524,690	522,405	-	8,292
当期末残高	14,857	-	6,380	6,380	-	12,025	12,025	10,351	1,139

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	223,619	223,619	5,996	236,769
当期変動額				
欠損填補				-
利益準備金から 剰余金への振替				-
当期純損失 ()				8,292
株主資本以外の 項目 の当期変動額 (純額)	902,669	902,669	545	903,214
当期変動額合計	902,669	902,669	545	894,922
当期末残高	1,126,289	1,126,289	6,541	1,131,691

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	455,576	12,388
減価償却費	2,349	390
減損損失	33,408	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	79	395
受取利息及び受取配当金	1,255	1,181
支払利息	319	119
為替差損益 (は益)	517	155
過年度決算訂正関連費用	-	29,562
売上債権の増減額 (は増加)	14,486	15,632
棚卸資産の増減額 (は増加)	2,796	4,896
仕入債務の増減額 (は減少)	63	702
投資有価証券売却損益 (は益)	31,808	11,686
株式報酬費用	3,270	545
退職給付引当金の増減額 (は減少)	53	406
投資有価証券評価損益 (は益)	361,353	-
暗号資産の増減額 (は増加)	8,293	32,198
契約負債の増減額 (は減少)	4,346	3,323
未払金の増減額 (は減少)	2,122	11,084
未払消費税等の増減額 (は減少)	6,449	4,506
預け金の増減額 (は増加)	800	73
預り金の増減額 (は減少)	2,447	58
その他の流動資産の増減額 (は増加)	9,785	283
その他	814	504
小計	51,245	49,076
利息及び配当金の受取額	1,222	785
利息の支払額	622	119
過年度決算訂正関連費用の支払額	-	14,562
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	10,727	2,467
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,918	32,711

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	446
無形固定資産の取得による支出	36,925	-
投資有価証券の取得による支出	-	40,000
投資有価証券の売却による収入	128,165	11,687
短期貸付けによる支出	16,813	-
短期貸付金の回収による収入	14,864	22,125
差入保証金の差入による支出	11	1,149
差入保証金の回収による収入	1,082	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,361	7,783
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	101,702	-
配当金の支払額	336	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,038	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	51,595	24,928
現金及び現金同等物の期首残高	218,793	167,197
現金及び現金同等物の期末残高	1 167,197	1 192,125

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) トレーディング目的で保有する暗号資産

活発な市場があるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

活発な市場がないもの

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

但し、期末日における処分見込価額（ゼロ又は備忘価額を含む。）が取得原価を下回る場合には、当該処分見込価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価と当該処分見込価額との差額は当期の損失として処理することとしております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 15年
- ・工具、器具及び備品 3年～10年

(2) 無形固定資産

社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付引当金を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を適用しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は、以下のとおりであります。なお、取引の対価は主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

情報サービス事業

法人向けリアルタイムサービス・アウトソーシングサービスの売上については、金融・経済情報ベンダー主要9社の専門端末を通して、株式、為替、経済、暗号資産などのリアルタイム投資情報コンテンツを配信、ニーズに合わせた金融・経済情報コンテンツ提供など、情報コンテンツ契約の契約期間にわたってサービスの提供を行っており、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

プラットフォーム利用の広告収入及びポータルサービスの売上については、広告の掲載時やクリック数、表示回数に応じて、そのサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

IR支援及びIRコンサルティングサービスの売上については、企業調査レポートや統合報告書などを納品した時点でそのサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

広告代理事業

広告代理事業においては、ビジネス媒体による定期広告出稿、動画制作の受注及びHPのコンテンツ更新などを行っております。

これらの売上については、主に媒体に広告出稿がされた時点や各種ウェブサイト制作分等を納品した時点でそのサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

暗号資産・ブロックチェーン事業

暗号資産・ブロックチェーン事業においては、暗号資産交換所を通して、暗号資産の売買を行っております。暗号資産売買による収益は、市場売却及び売買契約時の暗号資産の売買差額であり、約定日に収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(市場価格のない株式等の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
非上場株式	20,200	20,200
社債	-	40,000
合計	20,200	60,200

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社は、非上場株式及び社債については市場価格がない株式等であることから、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式や社債の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額として減損処理を行っております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経営環境の変動等により、非上場株式及び社債の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません

(追加情報)

当社は、資金決済に関する法律（平成21年法律第59号）における暗号資産を保有しております。なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1)暗号資産の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
保有する暗号資産	32,219 千円	20 千円
合 計	32,219 千円	20 千円

(2)保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び貸借対照表計上額

活発な市場が存在する暗号資産

種類	前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)	
	保有数量(単位)	貸借対照表計上額	保有数量(単位)	貸借対照表計上額
BTC	2.09861738 BTC	31,164 千円	0.00001738BTC	0 千円
ETH	1.98361850 ETH	1,054 千円	0.04261850ETH	19 千円
その他	-	0 千円	-	0 千円
合計	-	32,219 千円	-	20 千円

活発な市場が存在しない暗号資産

種類	前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)	
	保有数量(単位)	貸借対照表計上額	保有数量(単位)	貸借対照表計上額
FSCC	18,692,111.711 FSCC	0 千円	18,621,908.318 FSCC	0 千円
CICC	28,665,548.800 CICC	0 千円	28,665,548.800 CICC	0 千円
SKEB	175,593,000.000 SKEB	0 千円	175,593,000.000 SKEB	0 千円
その他	-	0 千円	-	0 千円
合計	-	0 千円	-	0 千円

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
定期預金	36,197千円	36,212千円
計	36,197	36,212

担保付債務等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
取引保証	36,197千円	36,212千円
計	36,197	36,212

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	57,218千円	57,367千円

3 投資有価証券

その他の関係会社の株式268,562千円を含めております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度68%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与及び手当	81,849千円	74,003千円
業務委託費	250,297	272,318
役員報酬	43,178	30,443
支払手数料	78,125	32,060
減価償却費	2,349	390

3 売上原価に含まれている活発な市場が存在しない暗号資産評価損は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
暗号資産評価損	40,499千円	59千円

4 減損損失

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	33,408

当社は、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しております。正味売却価額については、売却予定価格等により、使用価値については、将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし上記資産については営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額の全額を減損処理しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	45,908,222	-	-	45,908,222
合計	45,908,222	-	-	45,908,222
自己株式				
普通株式	91,702	-	-	91,702
合計	91,702	-	-	91,702

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
ストック・オプション としての2023年第6回 新株予約権	-	-	-	-	-	5,996
合計	-	-	-	-	-	5,996

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	45,908,222	-	-	45,908,222
合計	45,908,222	-	-	45,908,222
自己株式				
普通株式	91,702	-	-	91,702
合計	91,702	-	-	91,702

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
ストック・オプション としての2023年第6回 新株予約権	-	-	-	-	-	6,541
合計	-	-	-	-	-	6,541

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	203,394千円	228,338千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	36,197	36,212
現金及び現金同等物	167,197	192,125

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、グループ各社の資金の過不足を調整し、かつ資金効率の最適化を図るグループファイナンスの方針に沿い、余剰資金については、預金等の安全性の高い金融資産やグループ各社への貸付及び投融資として運用する方針であります。運転資金等の資金調達については、金融機関からの借入を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、顧客取引先等の信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)に晒されておりますが、当社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。長期貸付金は、当社グループファイナンスにより資金運用を目的としております。投資有価証券は、主に関係会社及び業務上の関係を有する取引先の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。そのため、発行者の財務状況等及び対象金融商品の評価額を定期的に把握しております。差入保証金は、営業保証金、契約時に差し入れている賃貸借契約によるものであるため、差入先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に信用状態を調査して把握する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金、借入金につきましては、管理部門において月次ごとに資金繰計画表を作成し、経理規程に基づき、期日管理及び残高管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	1,317,483	1,317,483	-
(2) 差入保証金	19,743	19,667	76
(3) 長期貸付金(1)	42,744		
貸倒引当金(2)	21,462		
	21,282	21,282	-
(4) 長期未収入金	6,550		
貸倒引当金(3)	6,550		
	-	-	-
資産計	1,358,509	1,358,432	76

- 1 短期貸付金に含まれている1年内回収予定の長期貸付金、関係会社長期貸付金を、長期貸付金に含めております。
- 2 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- 3 長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- 4 現金及び預金、売掛金、短期貸付金及び、買掛金、短期借入金、未払金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 5 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式等	20,200

当事業年度(2025年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	2,220,152	2,220,152	-
(2) 差入保証金	20,656	20,545	110
(3) 長期貸付金	27,000		
貸倒引当金(1)	21,858		
	5,141	5,141	-
(4) 長期未収入金	6,550		
貸倒引当金(2)	6,550		
	-	-	-
資産計	2,245,950	2,245,839	110

- 1 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- 3 現金及び預金、売掛金及び、買掛金、短期借入金、未払金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 4 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式等	20,200
社債	40,000
合計	60,200

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	203,394	-	-	-
売掛金	105,772	-	-	-
短期貸付金	22,281	-	-	-
合計	331,448	-	-	-

(注) 長期未収入金6,550千円(貸倒引当金6,550千円)、長期貸付金20,000千円(貸倒引当金20,000千円)、関係会社長期貸付金7,000千円(貸倒引当金1,462千円)、差入保証金19,743千円は、返済期日が明確に把握できないため上表には含めておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	228,338	-	-	-
売掛金	90,140	-	-	-
合計	318,478	-	-	-

(注) 長期未収入金6,550千円(貸倒引当金6,550千円)、長期貸付金20,000千円(貸倒引当金20,000千円)、関係会社長期貸付金7,000千円(貸倒引当金1,858千円)、差入保証金20,656千円は、返済期日が明確に把握できないため上表には含めておりません。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,000	-	-	-	-	-
合計	8,000	-	-	-	-	-

当事業年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,000	-	-	-	-	-
合計	8,000	-	-	-	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,317,483	-	-	1,317,483

当事業年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,220,152	-	-	2,220,152

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	21,282	-	21,282
差入保証金	-	19,667	-	19,667

当事業年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	5,141	-	5,141
差入保証金	-	20,545	-	20,545

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

ただし、貸倒懸念債権については、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

以上により、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価の算定は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等、適正な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2024年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,077,440	853,820	223,619
	小計	1,077,440	853,820	223,619
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	240,042	240,042	-
	小計	240,042	240,042	-
合計		1,317,483	1,093,863	223,619

(注) 非上場の投資有価証券(貸借対照表計上額20,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
また、上表の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当事業年度(2025年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,220,152	1,093,863	1,126,289
	小計	2,220,152	1,093,863	1,126,289
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,220,152	1,093,863	1,126,289

(注) 非上場の投資有価証券(貸借対照表計上額60,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
また、上表の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	128,308	31,808	-
合計	128,308	31,808	-

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	11,687	11,686	-
合計	11,687	11,686	-

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当事業年度において、有価証券について、361,353千円(その他有価証券の株式361,353千円)の減損処理を行っております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない有価証券については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,887千円
退職給付費用	387千円
退職給付の支払額	-千円
未払金への振替	334千円
退職給付に係る負債の期末残高	1,940千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,940千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,940千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	387千円
----------------	-------

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,940千円
退職給付費用	406千円
退職給付の支払額	-千円
未払金への振替	-千円
退職給付に係る負債の期末残高	2,346千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,346千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,346千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	406千円
----------------	-------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	3,270千円	545千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2023年3月1日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 3名 関係会社取締役 2名 社外協力者 6名[3名]
ストック・オプション数(注)	普通株式 170,000株[133,000株]
付与日	2023年3月1日
権利確定条件	新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。
対象勤務期間	自 2023年3月1日 至 2025年3月1日
権利行使期間	2025年3月2日 ~ 2028年3月1日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2023年3月1日 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	170,000
付与	-
失効	-
権利確定	170,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	170,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	170,000

単価情報

	2023年3月1日 ストック・オプション
権利行使価格(円)	142
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	38.48

4. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
固定資産	28,651千円	19,944千円
関係会社株式	3,503	3,487
投資有価証券	1,211,179	894,787
繰越欠損金	532,449	536,811
貸倒引当金	9,689	9,780
退職給付引当金	4,756	4,401
暗号資産	267,021	260,924
その他	5,877	4,805
繰延税金資産の小計	2,063,127	1,734,943
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	532,449	536,811
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,530,678	1,198,131
評価制引当額小計(注)1	2,063,127	1,734,943
繰延税金資産の合計	-	-
繰延税金負債		
関係会社株式交換益	1,420,747	1,414,211
繰延税金負債の合計	1,420,747	1,414,211
繰延税金資産(負債)の純額	1,420,747	1,414,211

(注)1 当社における評価性引当額に重要な変動が生じております。当該変動の主なものは、投資有価証券に係る将来減算一時差異の減少及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産繰越期限別の金額

前事業年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	5,677	-	254,434	-	61,678	210,658	532,449千円
評価性引当額	5,677	-	254,434	-	61,678	210,658	532,449千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	253,257	-	61,393	3,440	218,720	536,811千円
評価性引当額	-	253,257	-	61,393	3,440	218,720	536,811千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(注)前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

法定実行税率は、前事業年度は超過税率を適用し、当事業年度は標準税率を適用して計算しております。また、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、法定実行税率は、前事業年度の計算で使用した34.59%から、当事業年度の2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については34.43%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（純額）は6,535千円減少しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	情報サービス	広告代理業	暗号資産・ブ ロックチェーン	その他 (注)	合計
一時点で移転される財又はサービス	590,914	37,976	-	18,300	647,190
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	215,977	-	-	2,000	217,977
顧客との契約から生じる収益	806,892	37,976	-	20,300	865,168
その他	-	-	2,796	-	2,796
外部顧客への売上高	806,892	37,976	2,796	20,300	867,965

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資銀行事業における新規事業を含んでおります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	情報サービス	広告代理業	暗号資産・ブ ロックチェーン	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	588,236	51,343	-	-	639,579
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	199,883	-	-	-	199,883
顧客との契約から生じる収益	788,119	51,343	-	-	839,463
その他	-	-	3,473	-	3,473
外部顧客への売上高	788,119	51,343	3,473	-	842,936

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下の通りであります。

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権（売掛金）	120,259	105,772	105,772	90,140
契約負債	29,462	33,808	33,808	30,485

(注) 契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。前事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、29,462千円であります。また、前事業年度において、契約負債が4,346千円増加した主な理由は、前受金の増加によるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前事業年度に認識した収益(主に取引価格の変動)の額に重要性はありません。

当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、33,148千円であります。また、当事業年度において、契約負債が3,323千円減少した主な理由は、前受金の減少によるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益(主に取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社で製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されております。

各報告セグメントの内容は以下のとおりであります。

「情報サービス事業」・・・法人並びに個人向けの企業情報、金融情報及び暗号資産情報の提供
統合レポート、アニュアル・レポート等の企業IR支援サービス

「広告代理業」・・・広告代理業務、広告出版物の企画、編集、制作並びに発行
販売促進物

「暗号資産

ブロックチェーン事業」・・・暗号資産投資業、ブロックチェーン事業

「その他」・・・投資銀行事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2・3	財務諸表 計上額
	情報 サービス 事業	広告 代理業	暗号資産・ ブロック チェーン 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	806,892	37,976	2,796	847,665	20,300	867,965	-	867,965
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	806,892	37,976	2,796	847,665	20,300	867,965	-	867,965
セグメント利益又は 損失()	206,476	8,405	36,382	161,688	7,085	168,773	263,095	94,321
セグメント資産	125,392	-	32,219	157,612	-	157,612	1,623,397	1,781,010
その他の項目								
減価償却費	2,308	-	-	2,308	-	2,308	40	2,349
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	35,717	-	-	35,717	-	35,717	1,208	36,925

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、投資銀行事業における新規事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 263,095千円は、各セグメントに帰属していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額1,623,397千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4. 減価償却費の調整額40千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

5. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2・3	財務諸表 計上額
	情報 サービス 事業	広告 代理業	暗号資産・ ブロック チェーン 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	788,119	51,343	3,473	842,936	-	842,936	-	842,936
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	788,119	51,343	3,473	842,936	-	842,936	-	842,936
セグメント利益又は 損失()	284,863	6,588	3,412	294,863	40	294,823	290,346	4,477
セグメント資産	105,554	-	20	105,574	-	105,574	2,569,224	2,674,799
その他の項目								
減価償却費	49	-	-	49	-	49	340	390
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	149	-	-	149	-	149	297	446

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、投資銀行事業における新規事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 290,346千円は、各セグメントに帰属していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント資産の調整額2,569,224千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
4. 減価償却費の調整額340千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
5. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%未満であるため、主要な顧客ごとの情報の開示を省略しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%未満であるため、主要な顧客ごとの情報の開示を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	情報サービス 事業	広告代理業	暗号資産・ ブロック チェーン 事業			
減損損失	33,408	-	-	-	-	33,408

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	㈱CAICAテクノロジーズ	東京都港区	301,000	情報サービス事業	被所有 直接 6.2 間接 6.7	役員の兼任 システム購入 入維持	ソフトウェア購入 (注)1	35,608	-	-

(注)1. 市場価格等を勘案して個別に協議のうえ、一般取引と同様に決定しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	㈱JNグループ	岩手県花巻市	10,000	IoT関連事業	被所有 直接 31.52 間接 1.48	株式の譲渡	株式の譲渡	11,687	-	-

(注)1. 2025年7月11日に株式会社ネクスデジタルグループの株式を株式会社JNグループへ売却したものであります。また、取引価格は、当事者間で協議によって決定しております。

2. 2025年8月29日付で、当社の主要株主である筆頭株主かつその他の関係会社であった株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスは、当社普通株式の譲渡により、当社の主要株主である筆頭株主かつその他の関係会社に該当しないこととなりました。
また、同日付で、株式会社JNグループは引き続き当社の主要株主であり、当該異動に伴い、筆頭株主かつその他の関係会社となりました。なお、同日付で、株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスは株式会社JNグループの親会社となっております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 (注)3	㈱フィスコ 経済研究所	東京都 港区	1,050	コンサル テイング 事業	所有 直接 90.9	役員の兼任	利息の受取	-	関係会社 未収利息	149
							資金の貸付 (注)1、2	-	関係会社 長期貸付金	7,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。

2. 関係会社長期貸付金に対し、1,462千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度においては、568千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3. 当該会社は非連結の子会社であります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 (注)3	㈱フィスコ 経済研究所	東京都 港区	1,050	コンサル テイング 事業	所有 直接 90.9	役員の兼任	利息の受取	-	関係会社 未収利息	149
							資金の貸付 (注)1、2	-	関係会社 長期貸付金	7,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。

2. 関係会社長期貸付金に対し、1,858千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度においては、395千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3. 当該会社は非連結の子会社であります。
4. その他の関係会社は特定の個人が100%直接保有しております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社 (注)3,4	㈱善光総合 研究所	東京都 港区	172,250	介護 プ ラ ッ ト フォー ム 開発 コンサル ティン グ 事業	-	投資先	転換社債型 新株予約権 付社債の転 換 (注)1	20,000	投資有価証 券	20,000
その他の 関係会社 の子会社 (注)3	(株)実業之 日本総合研 究所	東京都 港区	100,000	ソ フ ト ウェア 開 発業	-	アプリの 開発・利 用料 システ ム の運用料 支払	情報配信の 業務委託等 (注)2	59,953	未払金	3,001
その他の 関係会社 の子会社 (注)3	株 式 会 社 ウェブトラ ベル	東京都 港区	80,000	旅行業	-	役員の兼 任 情報配信 の業務委 託料支払	情報配信の 業務委託等 (注)2	14,025	未払金	980
									買掛金	349

(注) 1 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

当該転換社債型新株予約権付社債の株式への転換条件については、発行時に決定された転換価額及び条件に基づき行使したものであります。

2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

当該取引は、情報配信に関する業務委託等であり、取引条件については、一般的な市場価格や類似取引の水準、業務内容及び工数等を勘案し、当事者間の協議により合理的に決定しております。

3 . その他の関係会社は特定の個人が100%直接保有しております。

4 . その他の関係会社の株主である個人、その近親者及びその他の関係会社の子会社が議決権の過半数を所有しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関 係会社の親 会社の子会 社 (注)2	(株)実業之 日本総合研 究所	東京都 港区	100,000	ソ フ ト ウェア 開 発業	-	アプリの 開発・利 用料 システ ム の運用料 支払	情報配信の 業務委託等 (注)1	19,980	未払金	1,565
その他の関 係会社の親 会社の子会 社 (注)2	株 式 会 社 ウェブトラ ベル	東京都 港区	80,000	旅行業	-	役員の兼 任 情報配信 の業務委 託料支払	情報配信の 業務委託等 (注)1	13,931	未払金	1,000
									買掛金	319

(注) 1 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

当該取引は、情報配信に関する業務委託等であり、取引条件については、一般的な市場価格や類似取引の水準、業務内容及び工数等を勘案し、当事者間の協議により合理的に決定しております。

2 . その他の関係会社の親会社は特定の個人が100%直接保有しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	5.03円	24.55円
1株当たり当期純損失金額()	6.49円	0.18円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失金額()(千円)	297,680	8,292
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	297,680	8,292
普通株式の期中平均株式数(株)	45,816,520	45,816,520

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2024年12月31日)	当事業年度末 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	236,769	1,131,691
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,996	6,541
(うち新株予約権(千円))	(5,996)	(6,541)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	230,772	1,125,150
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	45,816,520	45,816,520

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストック・オプションの発行)

当社は、2026年2月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を決議し、2026年3月27日開催した第32回定時株主総会で、原案通り承認されました。

当該新株予約権の発行内容は、以下のとおりであります。

1. 当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。

2. 当社の取締役に対する報酬等の額

当社取締役に対して割り当てるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額100百万円(うち社外取締役は15百万円)を上限として設ける旨の承認をお願いするものであります。

ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績並びに当社及び当社子会社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割り当てられるストック・オプションであることから、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、当社の取締役の報酬等の額は、2013年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とする旨ご承認いただいておりますが、当該報酬額とは別枠で設定するものであります。なお、この取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 新株予約権の発行要領

- (1) 新株予約権の総数

3,000個を上限とし、このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の数の上限は1,500個(うち社外取締役分は100個)とする。

- (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式300,000株を株式数の上限とし、このうち150,000株(うち社外取締役分は10,000株)を、当社取締役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日(以下「決議日」という)後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

- (3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値と割当日の前日の終値(前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額

を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(7) 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が、上記（6）に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	減損損失 累計額
有形固定資産							
建物及び構築物	-	-	-	-	-	2,565	1,503
工具、器具及び備品	17,096	446	-	148	17,394	54,801	3,041
有形固定資産計	17,096	446	-	148	17,394	57,367	4,545
無形固定資産							
ソフトウェア	1,167	-	-	241	926	-	-
無形固定資産計	1,167	-	-	241	926	-	-

(注) 1 . 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

 器具及び備品 ノートPC 338千円 携帯電話 108千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,000	8,000	1.5	-
合計	8,000	8,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	28,012	395	-	-	28,408

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	1,022
普通預金	191,103
定期預金	36,212
計	228,338
合計	228,338

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
リフィニティブ・ジャパン株式会社	8,014
株式会社QUICK	6,121
日揮ホールディングス株式会社	2,739
LINEヤフー株式会社	1,980
楽天証券株式会社	1,925
その他	69,359
合計	90,140

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
105,772	849,008	864,641	90,140	90.6	42.1

仕掛品

品名	金額(千円)
外注費	965
労務費	573
合計	1,539

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	-
貯蔵品	
切手	48
収入印紙	167
計	215
合計	215

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
株式会社CAICA DIGITAL	1,951,589
株式会社JNグループ	268,562
株式会社善光総合研究所	20,000
その他	200
計	2,240,352
債券	
やしま事務代行合同会社社債	40,000
計	40,000
合計	2,280,352

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Horiko Capital Management LLC	2,323
株式会社日本経済新聞社	2,171
株式会社ダイヤモンド社	1,672
佐藤譲	1,190
その他	15,010
合計	22,368

繰延税金負債

繰延税金負債は1,414,211千円であり、その内容については、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	383,039	842,936
税引前中間(当期)純損失() (千円)	49,178	12,388
中間(当期)純損失() (千円)	50,398	8,292
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	1.10	0.18

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで								
定時株主総会	3月中								
基準日	12月31日								
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日(中間配当)								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り (注)									
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	無料								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。								
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>1. クラブフィスコのIPOナビ(リミテッド)</p> <p>(1) 対象となる株主様 毎年6月30日現在及び12月31日現在の株主名簿に記載または記録された単元株式数以上の当社株式を保有する株主様といたします。</p> <p>(2) 優待の具体的内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上2,500株未満</td> <td>クラブフィスコのIPOナビ(リミテッド) 1ヶ月無料クーポン(6,600円相当)</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上5,000株未満</td> <td>クラブフィスコのIPOナビ(リミテッド) 3ヶ月無料クーポン(19,800円相当)</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>クラブフィスコのIPOナビ(リミテッド) 6ヶ月無料クーポン(39,600円相当)</td> </tr> </tbody> </table> <p>表示価格にはすべて消費税等が含まれております。</p>	保有株式数	優待内容	100株以上2,500株未満	クラブフィスコのIPOナビ(リミテッド) 1ヶ月無料クーポン(6,600円相当)	2,500株以上5,000株未満	クラブフィスコのIPOナビ(リミテッド) 3ヶ月無料クーポン(19,800円相当)	5,000株以上	クラブフィスコのIPOナビ(リミテッド) 6ヶ月無料クーポン(39,600円相当)
保有株式数	優待内容								
100株以上2,500株未満	クラブフィスコのIPOナビ(リミテッド) 1ヶ月無料クーポン(6,600円相当)								
2,500株以上5,000株未満	クラブフィスコのIPOナビ(リミテッド) 3ヶ月無料クーポン(19,800円相当)								
5,000株以上	クラブフィスコのIPOナビ(リミテッド) 6ヶ月無料クーポン(39,600円相当)								

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第31期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第32期中)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月16日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年8月19日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第29期)(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)2025年8月8日近畿財務局長に提出

事業年度(第30期)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2025年8月8日近畿財務局長に提出

事業年度(第31期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年8月8日近畿財務局長に提出

事業年度(第31期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年9月8日近畿財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第30期第1四半期)(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2025年8月8日近畿財務局長に提出

(第30期第2四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2025年8月8日近畿財務局長に提出

(第30期第3四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2025年8月8日近畿財務局長に提出

(第31期第1四半期)(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2025年8月8日近畿財務局長に提出

(7) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第31期中)(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)2025年8月8日近畿財務局長に提出

(8) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度(第29期)(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)2025年8月8日近畿財務局長に提出

事業年度(第30期)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2025年8月8日近畿財務局長に提出

事業年度(第31期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年8月8日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月27日

株式会社フィスコ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安河内 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの2025年1月1日から2025年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

前事業年度の内部統制報告書において開示した、内部統制の開示すべき重要な不備の改善状況	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>内部統制報告書の4【付記事項】に記載のとおり、会社は、活発な市場が存在しない暗号資産の取引及び評価に関し、過年度の有価証券報告書等及び決算短信等の訂正を行ったことに伴い、会社の財務報告に係る内部統制の再評価を実施した結果、決算・財務報告プロセスにおける不備が認められ、かつ当該不備は財務報告に重要な影響を及ぼすことになり、開示すべき重要な不備に該当すると判断している。会社は本件を経営上の重要な課題と真摯に受け止め、当該不適正開示の発生原因を分析したうえで、暗号資産の取引及び評価に関する社内規程の整備・明確化、評価プロセスの厳格化、モニタリング体制の強化など、再発防止策の実施に取り組み、当事業年度において当該内部統制の不備の是正を行っている。</p> <p>当事業年度において、会社は、上記の内部統制の不備の是正を行っているが、仮に当事業年度末において当該不備が十分に改善されないまま活発な市場が存在しない暗号資産の取引が行われる場合、当事業年度の会計情報に重要な虚偽表示のリスクが高まることになる。</p> <p>そのため、当監査法人は、会社の決算・財務報告プロセスに係る内部統制の開示すべき重要な不備の是正状況の評価することは、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>前事業年度において識別された内部統制の開示すべき重要な不備の是正状況の評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 開示すべき重要な不備の再発防止策の理解 内部統制の開示すべき重要な不備の再発防止策の具体的な内容を理解するために、経営者への質問及び関連資料の閲覧を実施した。</p> <p>(2) 開示すべき重要な不備の是正状況の評価 改善状況の評価に当たっては、特に重要と考えられる改善措置に関する以下の事項に焦点を当て、検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暗号資産関連規則及び事前承認手続の整備、当社グループ会社間における価格影響取引のリスク管理体制の構築 暗号資産関連諸規程が整備運用されていること、また当事業年度は活発な市場が存在しない暗号資産の売買実績がなく、事前承認手続の実績がないこと。 ・定例会議における議事記録および出席記録の整備 当事業年度は活発な市場が存在しない暗号資産の売買実績がなく、該当する定例会議は当事業年度に開催されていないこと。 ・役員の兼任（関与）体制の見直しおよび解除 当社役員によるグループ会社の暗号資産取引執行責任者の兼任が行われていないこと。 ・暗号資産市場の特性に応じた評価方法の検討 活発な市場が存在しない暗号資産の評価に当たって、過去数ヶ月の取引量、取引価格の推移、取引が集中している期間の有無、及び関係会社の取引参加状況を調査し、当該市場価格に異常値が含まれていないこと。 ・市場特性に対する認識あるいは自覚を促す施策 暗号資産取引に関与する役職員に対する研修計画書が作成されていること。 ・内部監査の強化 暗号資産取引のモニタリングを監査計画に組み込み、再発防止策の実施状況に関して監査が実施されていること。 <p>(3) 取引状況の確認 活発な市場が存在しない暗号資産について、当期の取引状況を把握するために以下の資料を閲覧した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預け先である暗号資産交換所が発行する取引記録 ・取締役会議事録 <p>また、活発な市場が存在しない暗号資産の帳簿残高とブロックチェーン記録とを照合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フィスコの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フィスコが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。